

第 1 回一関市商工業振興計画策定委員会
第 1 回一関市商工業振興計画策定委員会ワーキンググループ会議

日時 令和 8 年 6 月 1 日（月）15 時～16 時 30 分
場所 一関ヒロセユードーム 会議室 2

次 第

（委嘱状交付）

1. 開 会

2. 市長挨拶

3. 協 議

（1）委員長、副委員長の選任について

（2）一関市商工業振興計画策定の進め方及び基本的な考えについて

資料 1 ・ 2

4. 説 明

（1）第 4 次一関市工業振興計画の総括について（令和 7 年度末時点）

資料 3

（2）企業アンケート結果（概要）

資料 4

5. そ の 他

6. 閉 会

一関市商工業振興計画策定委員会 委員名簿

任期：令和８年６月１日から令和９年３月３１日まで

No.	企業・機関・団体名等	職名等	氏 名	備考
1			村上 耕一	
2			小野寺 宏真	
3			引地 康太	
4			小川 晃弘	
5			菅原 良一郎	
6			菅原 寿基	
7			石田 真明	代理出席 森 貴将
8			小山 雅也	代理出席 三浦 栄久
9			金野 充	
10			橋本 志津	
11			堀内 大	
12			佐藤 昭規	
13			森本 竹広	
14			小林 淳哉	
15			吉瀬 献策	
16			小笠原 久人	

(敬称略)

一関市商工業振興計画策定委員会設置要綱 第３

(組織) 委員会は、委員 16 人以内をもって組織する。

一関市商工業振興計画策定委員会ワーキンググループメンバー名簿

任期：令和８年６月１日から令和９年３月３１日まで

No.	企業・機関・団体名等	職名等	氏名	備考
1			梁川 真一	
2			小林 宏之	
3			高橋 栄司	
4			小野寺 伸吾	
5			兜 千尋	
6			遠藤 康弘	
7			三浦 勝広	
8			佐藤 正利	
9			鈴木 直子	
10			福村 卓也	
11			中島 元子	
12			兼平 俊亮	
13			小野寺 正寿	
14			須藤 美由紀	
15			千葉 文信	

(敬称略)

一関市商工業振興計画策定委員会設置要綱 第８

(ワーキンググループ) ワーキンググループ委は、メンバー15人以内をもって組織する。

○一関市商工業振興計画策定委員会設置要綱

平成24年 5 月23日

告示第129号

一関市商工業振興計画策定委員会設置要綱を次のように定め、平成24年 6 月 1 日から施行する。

(設置)

第 1 一関市商工業振興計画（以下「計画」という。）の策定に関し、広く情報を共有し、意見交換等を行う組織として、一関市商工業振興計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 委員会は、計画の策定に関する事項について、意見又は提言を述べるものとする。

(組織)

第 3 委員会は、委員16人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 商工業に従事する者
- (2) 知識経験を有する者
- (3) 関係機関等の職員
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第 4 委員の任期は、1 年以内とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 委員会に委員長及び副委員長 1 人を置き、委員の互選とする。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 委員会は、委員長が招集する。

(意見の聴取)

第 7 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(ワーキンググループ)

第 8 委員会に、所掌事項の検討及び協議を行うための組織として、一関市商工業振興計画策定委員会ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を置く。

2 ワーキンググループは、メンバー15人以内をもって組織する。

3 ワーキンググループにリーダー及びサブリーダー各 1 人を置き、メンバーの互選により選任する。

4 メンバーは、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 商工業に従事する者
- (2) 知識経験を有する者
- (3) 関係機関等の職員
- (4) 市の職員

(5) その他市長が必要と認める者

5 リーダーは、会務を総理し、会議の議長となる。

6 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故があるとき、又はリーダーが欠けたときは、その職務を代理する。

7 ワーキンググループは、必要に応じてリーダーが招集する。

(庶務)

第9 委員会及びワーキンググループの庶務は、商工観光部産業企画課において処理する。

(補則)

第10 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

改正文（平成28年3月31日告示第56号抄） 平成28年4月1日から施行する。

改正文（平成31年3月29日告示第111号抄） 平成31年4月1日から施行する。

改正文（令和6年3月29日告示第127号抄） 令和6年4月1日から施行する。

改正文（令和8年4月1日告示第135号抄） 令和8年4月1日から施行する。

一関市商工業振興計画策定の進め方

1 策定の背景・目的

これまで一関市工業振興計画を策定し、市の工業振興に向けた行政の役割を目指す方向を明らかにするとともに、社会動向に即応した施策・事業の展開を実施してきた。

今後、市民の雇用場を創出し、市民所得の向上と持続可能な地域産業の成長のため、工業分野に加え、商業・サービス業についても着実に振興していく必要がある。

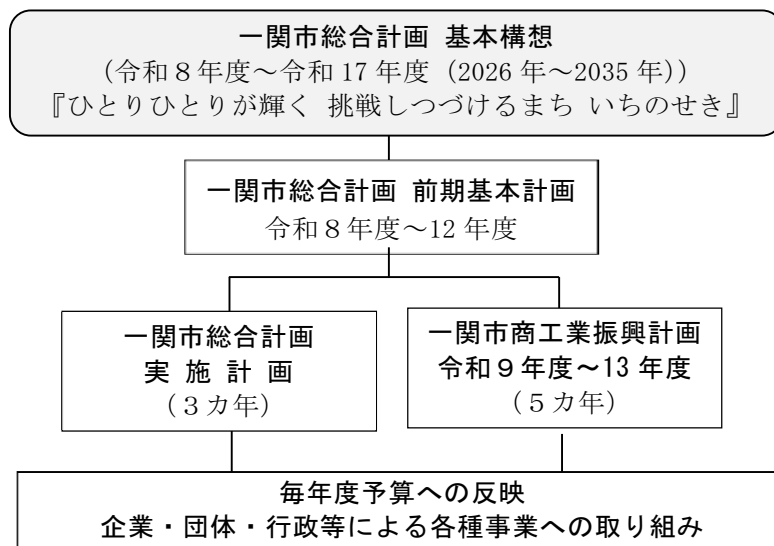
また、人材不足やDXの活用などの課題は、分野を問わず共通して生じている。

そのため、商業・サービス業の現状や課題、今後の方向性について整理し、工業分野とあわせて産業全体を総合的かつ戦略的に推進するための「一関市商工業振興計画」を策定するもの。

2 上位計画との関係・位置づけ

本計画は、一関市総合計画基本計画を上位計画とする商工業分野に関する具体的な計画とし、商工業振興を推進するための基本的な指針とする。

【イメージ】



【一関市総合計画前期基本計画（R8～R12）の指標】

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
卸、小売業の市内総生産	412.8億円 (R4)	433.4億円 (R10)
製造業の市内総生産	937.0億円 (R4)	965.2億円 (R10)
新製品・新技術開発の件数 (累計)	246件	288件
誘致企業数 (累計)	32社	44社
誘致企業数のうち事務系・ICT系の誘致企業数 (累計)	3社	6社
特定地域づくり事業協同組合の数	0	1
市の施策による起業家数 (累計)	4人	22人
創業3年後の企業の経営継続率	—	100%
事業承継に向けた取組実施割合	100%	100%
新規高卒者の管内就職率	48.7%	55.0%

3 計画期間

令和9年度から令和13年度までの5年間の計画とする。

年度	令和8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
一関市総合計画基本構想											
一関市総合計画前期基本計画											
一関市総合計画後期基本計画											
一関市総合計画実施計画				毎年度3カ年度分をローリング							
一関市商工業振興計画											

4 策定の方法

一関市商工業振興計画策定委員会設置要綱（別紙）に基づき、策定委員会及びワーキンググループで策定する。

- (1) 策定委員会：計画の策定に関する事項について、意見又は提言を述べる。

【主な役割】市民や事業者の視点を踏まえた計画内容の確認、各分野の専門的知見を生かした助言、計画案全体の妥当性や実効性の審議など

- (2) ワーキンググループ：計画の策定に関する事項について、検討及び協議を行う。

【主な役割】各施策の具体的な取組内容の検討、成果指標や進行管理手法の検討、策定委員会へ提出する資料や原案の作成など

5 策定スケジュール

令和9年1月の策定を目指す。

区分/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	11月	12月
市民意見	策定委員会	■第1回（合同） ・委員長副委員長の選任		■第2回 ・一関市商工業の将来像の検討 ・施策体系、取組内容の検討 ・推進体制、指標の検討		第3回 ・計画（素案）の検討		■第4回 ・パブリックコメントの実施結果 ・計画（案）及び概要版の協議
	ワーキンググループ	・策定方針・スケジュール等の協議 ・現況・課題の把握	■第2回 ・一関市商工業の将来像の検討 ・施策体系、取組内容の検討 ・推進体制、指標の検討		第3回 ・計画（素案）の検討			■第4回 ・パブリックコメントの実施結果 ・計画（案）及び概要版の協議
	常任委員会						■産業建設常任委員会 ・策定案の説明 ・意見は、策定案に反映	
	その他	■委員、ワーキンググループの選考 ■要綱の変更	■アンケート送付（中旬） ■アンケート回答期限（下旬）				■パブリックコメント ・意見は、必要に応じて策定案に反映 ・HP掲載、LINE配信、広報、プレスリリース	

6 市内事業所アンケート

実施時期：令和8年5月中旬～5月29日（金）

7 計画の構成骨子

（参考：現計画）

第1章 計画策定の趣旨
1 策定の目的 2 計画の位置付け 3 計画の期間
第2章 一関市の工業を取り巻く現状と課題
1 工業を取り巻く近年の社会経済の動向 2 一関市の産業の現状 3 一関市の工業の課題
第3章 基本理念・基本方針
1 基本理念 2 基本方針 3 計画の指標
第4章 工業振興戦略
1 デジタル人材の確保 2 イノベーション人材の育成 3 地域内発型産業の振興 4 産学官金連携による地方創生の推進 5 地域企業の技術力・経営力の強化 6 企業・事業誘致の推進 7 戦略の指標
第5章 推進事業
1 デジタル人材の確保 2 イノベーション人材の育成 3 地域内発型産業の振興 4 産学官金連携による地方創生の推進 5 地域企業の技術力・経営力の強化 6 企業・事業誘致の推進
第6章 計画の実現に向けて
1 地域企業、支援機関等及び行政の役割 2 計画推進体系
資料編
一関市工業振興計画（平成29年度～令和3年度）の指標の実績 一関市工業振興計画企業アンケート調査結果 計画策定の経過 一関市工業振興計画策定委員会委員名簿 一関市工業振興計画策定委員会ワーキンググループメンバー名簿 一関市工業振興計画策定委員会設置要綱

（案）

第1章 計画策定の趣旨
1 策定の目的 2 計画の位置付け 3 計画の期間
第2章 一関市の商工業を取り巻く現状と課題
1 一関市の産業の現状 2 一関市の商工業の課題
第3章 計画の実現に向けて
1 一関市商工業の将来像 2 施策体系 <u>施策1：商業の振興</u> <u>施策2：工業の振興</u> <u>施策3：多様な働く場づくり</u> <u>施策4：起業と事業承継によるしごとづくり</u> <u>施策5：働くことにつながる環境づくり</u> <u>施策6：働き続けられる環境づくり</u> 3 具体的な取組内容 (1) 施策1の取組内容 (2) 施策2の取組内容 ・ ・ ・ 4 計画の推進体制 (1) 推進体制について (2) 進行管理について (3) 成果指標について
資料編
一関市工業振興計画（令和4年度～令和8年度）の指標の実績 一関市商工業振興計画企業アンケート調査結果 計画策定の経過 一関市商工業振興計画策定委員会委員名簿 一関市商工業振興計画策定委員会ワーキンググループメンバー名簿 一関市商工業振興計画策定委員会設置要綱

一関市総合計画前期基本計画 概要版

総合計画は、市民、企業・事業者、行政など一関市で暮らす私たちすべてが目指す、まちづくりの方向性を定める計画です。

一関市のこれまでの取組や課題を踏まえ、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする「一関市総合計画前期基本計画」を策定しました。



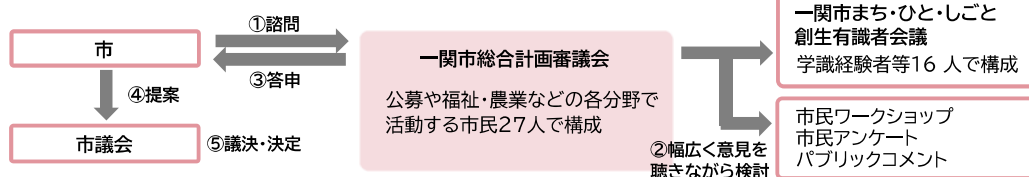
総合計画の構成

総合計画は、まちの将来像や将来像を実現するための基本目標を示した「基本構想」、基本構想に基づいた中長期的な施策の展開を示す「基本計画」、具体的な事業計画を示す「実施計画」で構成されます。

年度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
基本構想	10年間									
基本計画	前期基本計画 5年間					後期基本計画 5年間				
実施計画	3年間分について毎年度見直し									

策定の体制

総合計画の策定にあたっては、市民等で構成される「一関市総合計画審議会」を中心に検討を行い、「一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議」と連携を図りながら、市民ワークショップの開催やパブリックコメントの実施など幅広く意見を聴き策定しました。



PICKUP

将来展望人口

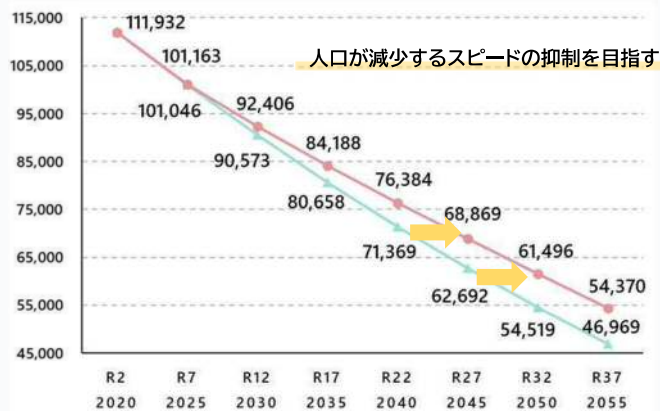
総合計画に掲げる取組を推進することで、人口減少の抑制と人口が減少しても活力のあるまち、地域づくりを目指します。

将来展望人口

- ①出生率が令和5年の水準で維持
- ②これまでの転出超過の傾向が縮小した場合に見込まれる将来の人口

独自推計

- ①全国的な出生率の低下と同じ傾向が継続
- ②これまでの転出超過と同じ傾向が継続した場合に見込まれる将来の人口



一関市の将来像

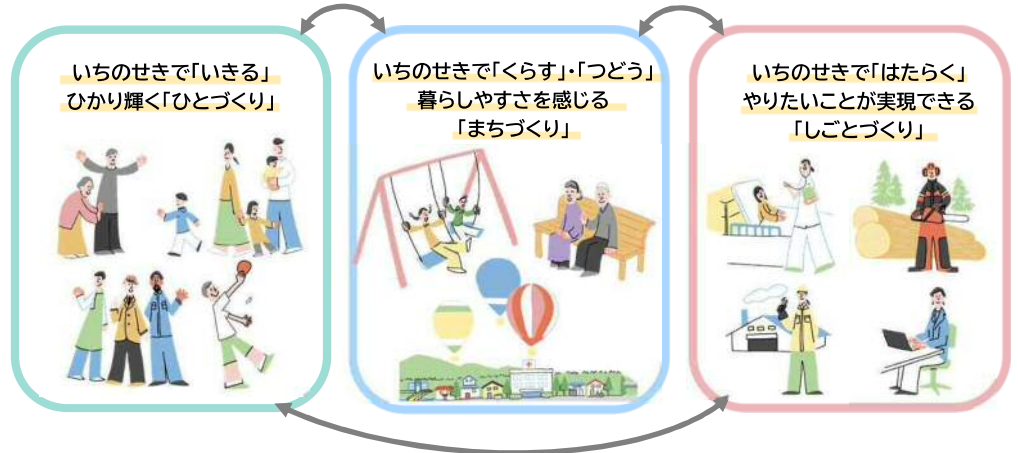
ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき

一関市には、豊かで広大な自然、人と自然の中で培われ伝えられてきた歴史や文化、豊かなコミュニティがあり、これまで私たちは、これらを一関市の魅力として見つけ、育て、輝かせてきました。これらの魅力に加え、今後の人口減少社会においては一人ひとりに今まで以上にスポットライトが当たり、私たち一人ひとりの存在も一関市の魅力となっていきます。このさまざまな魅力を持つ一関市を次の世代につなげていくため、私たちには未来に向かって挑戦し続けることが求められます。

好きなひとやもののために、そして自分のために、挑戦するひとがいるまちでは、輝く笑顔と幸せが広がります。私たち一人ひとりのさまざまな挑戦を認め合い、暮らしやすさを実感できるまちとするため、「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」を私たちのまちの将来像に掲げます。

将来像を実現するための基本目標

将来像を実現するために、私たちの暮らしの視点から「ひと」「まち」「しごと」に整理した3つの基本目標掲げます。「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」が相互に作用し合い循環することで、将来像の実現を目指します。



将来像を実現するためのまちづくりの考え方と役割

将来像を実現するため、次の4つの考え方でまちづくりを進めます。

01

協働のまちづくり

協働の仕組みが実践される住み良い地域社会を目指します

02

健全かつ効率的な行政運営

多様化する市民ニーズに対応する利便性の高い行政サービスを持続的に提供できるよう、健全な行政運営を行うことを目指します

03

連携の推進

多様な主体と手を取り合い、それぞれの強みを生かして、地域活性化の推進力の向上を目指します

04

魅力の発信

一関の認知度の向上を目指します

将来像を実現するための基本目標

基本目標を達成するための大目標

大目標を達成するための中目標

いちのせきで「いきる」
ひかり輝く「ひとづくり」



自分らしさを見つけ
互いに認めあえるまち

大切なひととの未来を育むまち

学びで可能性を広げるまち

いきいきと自分らしく
暮らせるまち

- | | | |
|----|------------------|---|
| 01 | こどもの健やかな成長 | ▶こどもの健やかな育成 ▶支援が必要なこどもへの対応 ▶キャリア教育の推進 |
| 02 | 人権の尊重と支え合いの地域づくり | ▶人権教育と人権啓発の推進 ▶相互理解と支え合いの推進
▶一人ひとりが活躍できる社会の推進 |
| 03 | 結婚と出産の選択の尊重、支援 | ▶結婚、こどもを持つことへの選択の尊重 ▶結婚を希望する人への支援
▶妊娠・出産への支援 |
| 04 | 子育てしやすい環境づくり | ▶地域全体で子育てを支える意識醸成と体制づくり ▶子育てに関する支援
▶子育てに対する不安の解消 |
| 05 | こどもの学びの環境づくり | ▶こどもを育む教育の推進 ▶高校や高等教育機関における教育環境の整備
▶地域との連携の推進 |
| 06 | 生涯学べる環境づくり | ▶地域の拠点としての社会教育施設の整備 ▶生涯学習の推進 |
| 07 | 健康寿命の延伸 | ▶効果的な健康づくりの推進 ▶フレイル予防といきがいづくりの推進 |
| 08 | 多様な社会参加の推進 | ▶社会参加を支える体制の整備 ▶ライフステージや状況に応じた生活の支援 |

いちのせきで「くらす」・「つどう」
暮らしやすさを感じる
「まちづくり」



暮らしやすい・住みやすい
環境が整うまち

安全・安心を感じられるまち

ひとが集まり
活力があふれるまち

環境と共生するまち

- | | | |
|----|---------------|---|
| 09 | つながる機能の整備 | ▶道路ネットワークの整備 ▶公共交通ネットワークの維持・確保
▶情報通信ネットワークの活用 ▶ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 |
| 10 | 暮らす機能の整備 | ▶住環境の整備 ▶上下水道の整備 ▶公共施設の適切な管理 |
| 11 | まちの医療、福祉体制の確保 | ▶医療の体制の維持・確保 ▶福祉の体制の維持・確保 |
| 12 | 安全なまちの整備 | ▶日常における安全の確保 ▶災害・非常時における安全の確保 |
| 13 | まちにつながるひとの拡大 | ▶戦略的な移住人口、関係人口の創出 ▶若い世代に向けた移住、定住の取組の強化
▶移住者、定住者の受入れに関する意識の醸成 |
| 14 | 地域づくり活動の充実 | ▶自主的な活動の推進と支援 ▶地域づくり活動の基盤強化 |
| 15 | まちの景観の保全 | ▶農地や森林による景観の維持・保全 ▶まちの景観の維持・保全
▶文化的な景観の維持・保全 |
| 16 | 持続可能な脱炭素社会の実現 | ▶新エネルギー、再生可能エネルギーの導入 ▶省エネルギーの推進 |
| 17 | 自然と資源の保全 | ▶環境汚染の未然防止 ▶廃棄物の発生抑制と再利用の促進 |

いちのせきで「はたらく」
やりたいことが実現できる
「しごとづくり」



地域産業が元気なまち

しごとの可能性が広がるまち

多様な働き方が実現するまち

- | | | |
|----|------------------|--|
| 18 | 農林業の振興 | ▶農業の生産性と収益性の向上 ▶持続可能な森林経営の確立
▶農林業の担い手の確保と育成 |
| 19 | 商業、観光業の振興 | ▶商業、サービス業の振興 ▶観光業の振興 |
| 20 | 工業の振興 | ▶工業の振興 |
| 21 | 多様な働く場づくり | ▶企業の誘致による働く場の創出 ▶仕事の組合せによる働く場の創出 |
| 22 | 起業と事業承継によるしごとづくり | ▶起業の推進 ▶事業承継の推進 |
| 23 | 働くことにつながる環境づくり | ▶地元就職・職場定着の促進 ▶専門的人材の確保 |
| 24 | 働き続けられる環境づくり | ▶働きやすい職場づくり ▶キャリア育成に向けた環境づくり |

重点プロジェクト

人口減少のスピードの抑制につながると期待される、重点的に考慮する進め方の方針

- ①若者・女性・外国人が輝けるまちづくり
- ②ILCの実現を見据えたまちづくり
- ③駅東口工場跡地の利活用などによる一ノ関駅周辺のまちづくり
- ④DX推進による快適で持続可能なまちづくり

総合戦略

第3期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略
～人口減少に立ち向かう

私たちの未来への挑戦～

人口減少に立ち向かうため戦略的に取り組む、重点プロジェクトと中目標に掲げる事項のうち人口減少のスピードの抑制につながる取組

～最後に～

このまちを将来にわたり暮らし続けたいまちとするためには、人口減少による影響をできるだけ少なくし、私たちの幸せを育む一関市というまちを守っていけるよう挑戦し続け、地域の活力を高めていくことが重要です。

今を生きる私たち、そしてこれから産まれてくる子どもたちが、幸せを実感しながら暮らすことができるよう、一人ひとりが手を携えてまちづくりに取り組みます。

19 商業、観光業の振興

目指す姿

- ・特色ある事業展開と持続的かつ安定的な経営により、商業、観光業が地域経済における活気の中核となるまち

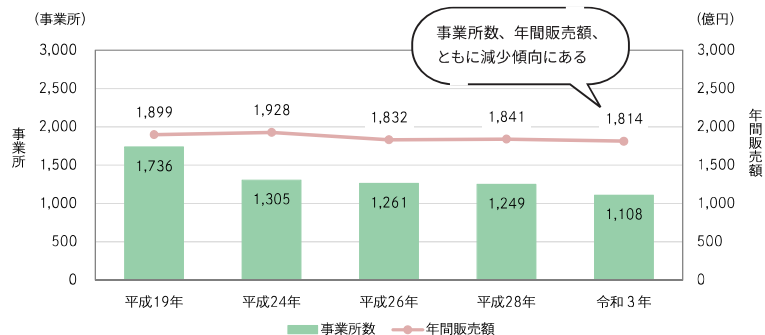
評価指標

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
卸、小売業の市内総生産	412.8 億円 (令和4年度)	433.4 億円 (令和10年度)
観光入込客数（外国人含む）	222.5 万人回	232 万人回
観光消費額	115 億円 (令和5年度)	129.5 億円 (令和11年度)

現状

- ・人口減少に伴い、市内事業者数は減少傾向にある。また、新型コロナウイルス感染症やエネルギー価格高騰などの影響により、資金繰りの悪化や過剰債務など、経営に問題を抱える事業者が増えている。
- ・インターネットによる通信販売や商品の宅配サービスの普及により、店舗に行かずに買い物をする人が増えている。
- ・市内事業者を対象としたアンケート調査では、人員の確保や人材の育成といった人材に関わる課題を抱えている事業者が多い。
- ・店舗が集積する商店街は、商業の活性化によるにぎわい創出と空き店舗解消に取り組んでいるが、商業の活性化への解決策にはなっていない。
- ・春から秋までは観光資源が豊富にあるが、冬の観光資源は乏しい。地域に魅力的な素材はあるが、観光資源としての見せ方が弱く、いかしきれていない。
- ・外国人来訪者が増えているが外国人の視点に立った対応が不足している。
- ・市内全域に観光資源が点在していることからアクセスが不便であり、周遊観光に向けた環境整備が進んでいない。

卸売業、小売業の事業所数と年間販売額の推移



資料：経済産業省「商業統計調査」、経済産業省「経済センサス-活動調査」

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと

目指す姿の実現に向けた取組

商業、サービスの振興

販売形態の変化などを踏まえた安定的な経営のため、事業計画や戦略の検討など経営力の向上が必要である

- ・専門派遣制度などを活用した経営計画策定の支援
- ・経営課題の解決に向けた相談ができる環境の整備

安定した経営基盤のために人材を確保する必要がある

- ・こどもとその保護者に対する地元企業を知る機会の創出
- ・外国人就労者のための環境の整備

商店街におけるにぎわい創出と空き店舗解消のため、事業者間の連携と一体感の醸成が必要である

- ・空き店舗のオーナーとテナントをマッチングできる仕組みの構築
- ・事業者間の連携により一体となって地域の商業を盛り上げる取組の実践

活発な商業活動を再興させるため、消費者の嗜好や動向に応じた商業の展開など、多様なまちの商業の育成、活性化が必要である

- ・商店街への人の流れをつくる仕掛けづくり
- ・事業者などの連携による商品の宅配サービスの構築
- ・キャッシュレス決済などによる市内で新たな消費を呼び起こす仕掛けづくり

観光業の振興

新たな観光資源やパッケージの検討と地域資源の活用が必要である

- ・多様な観光ニーズに基づく既存資源の活用と新たな資源の創出
- ・多様な観光の在り方の検討と導入

平泉町や広域エリアでの連携による魅力的な観光情報の発信、充実が必要である

- ・平泉町など隣接する自治体をはじめ広域エリアでの連携による観光ブランドの発信と、地域経済循環につなげる取組の展開

観光客受入れのための人材、施設、設備などの環境を整備する必要がある

- ・おもてなし意識の醸成とガイド人材の確保
- ・案内標識やWi-Fi環境など、受入れ環境の整備
- ・観光地をつなぐ二次交通網構築の推進

個別計画

一関市観光振興計画（令和4年度～令和8年度）

20 工業の振興

目指す姿

- ・企業経営力の向上や新たなビジネスチャンスに向けた技術研究、開発の継続的な実施により、工業の技術と人材が受け継がれ、継続的に展開されるまち

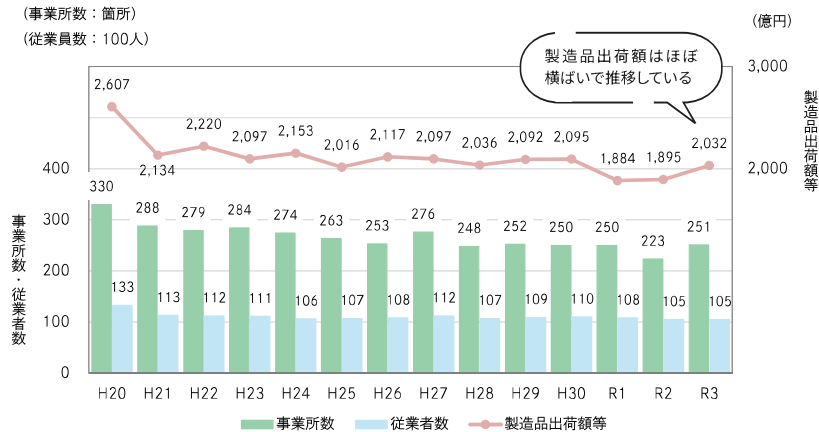
評価指標

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
製造業の市内総生産	937.0 億円 (令和4年度)	965.2 億円 (令和10年度)
新製品・新技術開発の件数（累計）	246 件	288 件

現状

- ・製造品出荷額はほぼ横ばいで推移し、県内では5番目の額にとどまっている。
- ・共同研究や試験分析件数は伸びており、技術力の向上を目指し高い品質を求める姿勢が高まっているが、企業の付加価値の向上まではつながらにくい。
- ・従業員の高齢化と新規就業者の減少により、ものづくり産業の維持に不安がある。
- ・新規高卒者とこのうち管内に就職する人の減少により、企業において、従業員が不足している。

製造品出荷額等の推移



資料：総務省・経済産業省「工業統計」（各年6月1日現在）

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと

目指す姿の実現に向けた取組

工業の振興

企業経営力の向上のため、技術力の向上が必要である

- ・新製品、新技術の開発に向けた取組の推進と支援
- ・産学官金など関係機関との連携の強化による、地域内発型産業や地域内経済循環事業の創出

産業基盤の確立のため、事業誘致による産業の集積が必要である

- ・産業用地の整備と事業誘致の推進

ものづくり産業の維持のため、技術力の継承が必要である

- ・専門的な技術を有する人材の確保や育成と、技術職のUターン者などの確保の強化

個別計画

一関市工業振興計画(令和4年度～令和8年度)



用語解説

産学官金：企業、産業支援機関などの産業界、大学・高等専門学校、学術界、金融機関が一体となり、連携によってイノベーションの創出を目指す枠組みのこと。

地域内発型の産業：地域が活力ある経済活動を持続させるため、公共事業や外部資本に依存するのではなく、地域が自らの創意に基づいた産業を興すこと。

地域内経済循環：一つの地域に「生産・販売」「分配」「支出」という3つの要素があり、この中でお金が回っていくシステムのこと。「生産・販売」から生まれた所得が「分配」と「支出」を経て、再び生産の場に戻ってくるという考え方。

21 多様な働く場づくり

目指す姿

- ・一閃で働きたい人が働くことができるよう、様々な業種の企業の市内各地への誘致や、複数の仕事を組み合わせた新しい仕事の場など、多様な働く場が創出されるまち

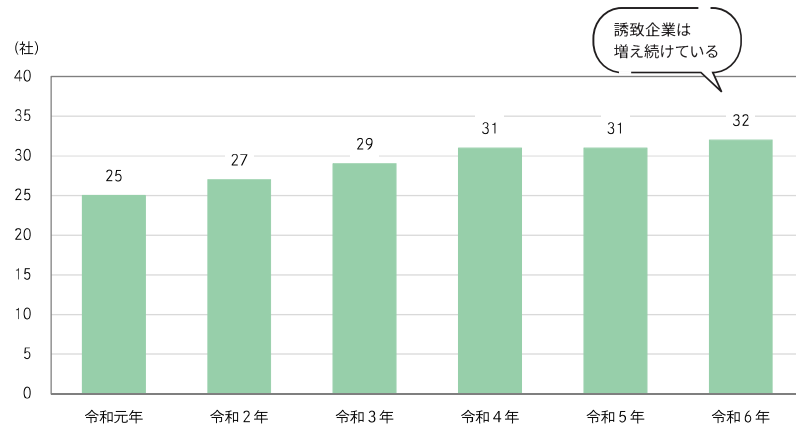
評価指標

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
誘致企業数（累計）	32 社	44 社
誘致企業数のうち事務系・ICT系の誘致企業数（累計）	3 社	6 社
特定地域づくり事業協同組合の数	0	1

現状

- ・産業に活用できる広大な平地が少ないことなどを背景に、企業へ提案できる産業用地が現時点で少ない。
- ・人口減少を背景に、企業から、立地後の従業員の確保に懸念を示されることがある。
- ・社会情勢の変化が企業の投資意欲へ与える影響が大きく、誘致の働きかけが実績に直接的につながっていない。
- ・人口減少が進み労働力が極めて減少している市町村などでは、季節ごとや時間帯による労働需要を踏まえた農業と商工業の仕事を組み合わせた働き方など、新しい働く場、働き方の導入が行われている。

誘致企業数（累計）



資料：一関市調べ

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと

目指す姿の実現に向けた取組

企業の誘致による
働く場の創出

企業にとって条件のよい産業用地の確保が必要である

・企業ニーズを踏まえた魅力ある産業用地の整備、紹介

企業ニーズの的確な把握による誘致活動が必要である

・情報収集による好機を狙った企業誘致活動の展開
・市内外の企業、研究機関などのネットワークを活用した企業誘致の展開
・誘致に係る支援制度の充実と、企業ニーズを踏まえた見直し

仕事の組合せによる
働く場の創出

地域の暮らしを守るための、まちに欠かせない仕事を組み合わせるなど、新しい働く場が求められる

・農業や商工業など地域産業の担い手を確保するための働き方の手法である特定地域づくり事業協同組合制度や、複数の仕事を組み合わせた働く場の在り方などの情報収集や研究

個別計画

一関市工業振興計画(令和4年度～令和8年度)

○用語解説

特定地域づくり事業協同組合：人口が急減している地域において、農林水産業、商工業など地域全体の仕事を組み合わせることで地域産業の担い手を確保するとともに、新たな雇用の場の創出を行う事業協同組合のこと。



22 起業と事業承継によるしごとづくり



目指す姿

- ・新しいビジネスに取り組む人を応援することで、市内に新しい仕事が増え、どんどん生まれるまち
- ・これまでの事業を次の担い手に円滑に引き継ぐことにより、技術、商品など価値や魅力が蓄積された仕事や生活の維持につながる仕事をまちの中でつないでいけるまち

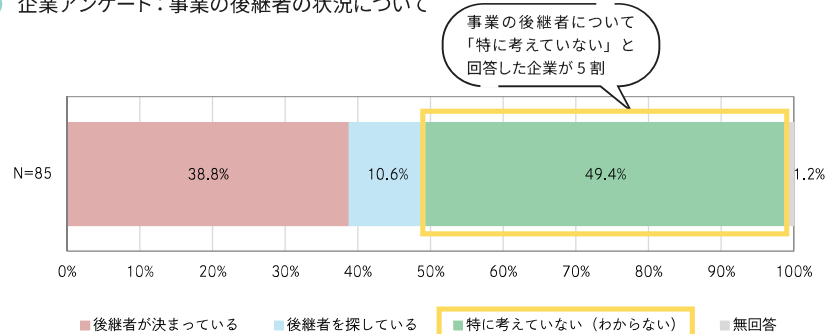
評価指標

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
市の施策による起業家数（累計）	4人	22人
創業3年後の企業の経営継続率	—	100%
事業承継に向けた取組実施割合	100%	100%

現状

- ・起業に関する機運は上昇しており、次の段階として、計画的かつ持続的なビジネスモデルの構築と、起業家が補助金に頼らず自走できるようにするあり方が求められている。
- ・起業に向けた取組は、現時点で市の中での動きが大半であり、市外から起業家を集める事業展開にはなっていない。
- ・事業を譲り渡したい人と譲り受けたい人とをつなぐ仕組みや支援の体制が確立されていない。
- ・事業承継に対する理解の不足や考えが十分に固まっていないことなどにより、経営者が事業継続について具体的な検討をしていない傾向にある。
- ・中小企業では後継者不足が深刻となり、堅調な業績をあげているにもかかわらず、後継者がいないことから廃業する実態がみられ、地域の雇用の場のほか、事業者が有する技術やノウハウを含めた地域の財産が失われている。

企業アンケート：事業の後継者の状況について



資料：一関市「一関市総合計画アンケート（企業アンケート）」（令和6年度）

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと

目指す姿の実現に向けた取組

起業の推進

起業に対するさらなる機運の醸成が必要である

- ・起業に関する段階ごとの学習機会や支援体制の構築
- ・起業に関するイベントなどの開催と、市内の起業家同士のつながりづくり

起業の準備から事業が安定するまでの、継続した支援体制を構築する必要がある

- ・関係機関の連携による起業家への支援環境の整備
- ・持続可能なビジネスとするための知識習得の支援

市内の産業振興につなげるための、市外から起業家を招き入れる体制づくりが必要である

- ・市外への事業PRなど、市外の起業希望者との接点の創出と取組の展開

事業承継の推進

事業を受け渡したい人と引き継ぎたい人とをマッチングする仕組みを整備する必要がある

- ・事業承継が行われるまでの段階に応じた支援とマッチング体制の構築

早期の事業承継の検討と準備が必要である

- ・事業の承継を視野に入れた人材の確保・発掘と育成
- ・関係機関の連携による後継者候補、後継者への支援の推進
- ・早期に事業承継について考える機会づくりと、事業承継の情報提供

技術やノウハウの承継の支援が必要である

- ・魅力ある企業の情報の、主に若い世代へ向けた発信の強化
- ・企業が持つ技術やノウハウの円滑な承継のための仕組みの構築

23 働くことにつながる環境づくり

目指す姿

- ・すべての人が、様々な選択肢の中から希望する仕事を選び、いきいきと働くことができるまち
- ・一関に生きるひとの暮らしを担い、支えることの誇りを感じる仕事に就くことができるまち

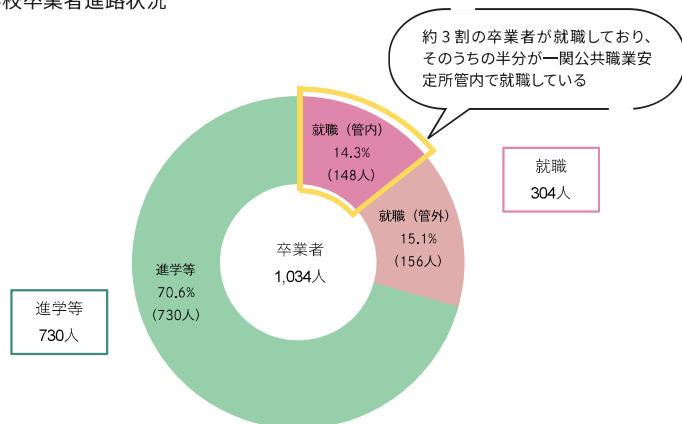
評価指標

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
新規高卒者の管内就職率	48.7%	55.0%
専門職種で働く人向けの支援策利用者数	65人	96人

現状

- ・地元企業をよく知らないことも多く、進学や就職を機とした市外への若者の流出が進み、市内企業の人手不足につながっている。
- ・就職情報の受発信は、大学生・企業ともに大手就職サイトに偏っている。
- ・企業が求める技術、資格が高度化する傾向にあり、労働者、求職者が持つ働くイメージとずれが生じている。
- ・医療、福祉、ものづくり、農業など、まちの暮らしや機能の維持、産業の振興のため欠かせない仕事には専門的な資格や技能が必要であり、人材の確保に悩んでいる企業、事業者が多い。
- ・少子化、人口減少を背景に労働人口そのものが減少していることから、多様な働き方を提示し、労働力を補おうと取り組んでいる事業者の動きがある。
- ・60歳以上の就労の選択肢が増え、定年退職した後も働くことを希望するシニア層が多い。

新規高等学校卒業者進路状況



資料：一関公共職業安定所集計（令和7年3月末時点）

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと

目指す姿の実現に向けた取組

地元就職・職場定着の促進

市内で働くことにつなげるため、地元企業を知る機会の創出が必要である

- ・児童・生徒のほか保護者や教員を含めた、キャリア教育を通じた地元企業を知る機会づくり
- ・市外に暮らす人に対する情報発信の強化とインターンシップなどを活用した地元企業を知る機会の提供

企業のニーズと労働者、求職者の希望のミスマッチを防止する必要がある

- ・企業のニーズと労働者、求職者の希望が合致する、多様な職業訓練プログラムの提供
- ・求職者の適性や希望に応じた職業選択時の相談支援

シニア層が市内企業・事業所などで働く環境を創出する必要がある

- ・シニア層が働きやすい環境づくりと就労に向けた支援

専門的人材の確保

専門的な職業や働く場について知る機会を作ることが必要である

- ・キャリア教育を通じた様々な専門的な職業や働く場について知る機会づくり

まちの暮らしや機能の維持、産業振興などのため、専門的人材を確保する必要がある

- ・専門的な資格取得や知識・技術の習得に向けた支援
- ・働くことから一度離れた人に対する再就職の支援と、資格や技術の向上に向けた支援の仕組みづくり

個別計画

一関市工業振興計画（令和4年度～令和8年度）／一関市高齢者福祉計画（令和6年度～令和8年度）
第4期一関市障がい者福祉計画（令和6年度～令和11年度）／一関市こども計画（令和7年度～令和11年度）



24 働き続けられる環境づくり

目指す姿

- ・すべての人が、それぞれの生活を大切にしながらのびのびと働くことができるまち
- ・新たな技術を習得できる機会、学びなおしができる機会が確保され、ライフステージや価値観に合ったキャリアを描き選択できる、多様な働き方があるまち

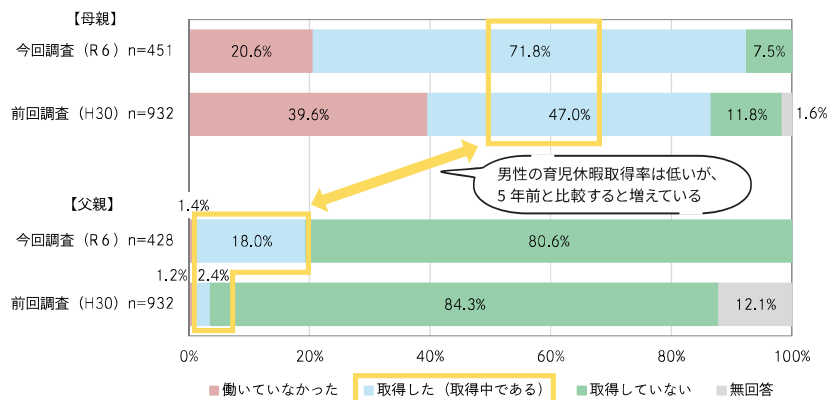
評価指標

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
えるぼし、くるみん、ユースエールの市内の認定企業数	5社	15社
現在の社会は女性が働きやすい状況にあると思う人の割合	63.7%	70.0%

現状

- ・ワーク・ライフ・バランスの実現を求める声が、社会的に大きくなっている。
- ・こどもを持つ母親のフルタイム就労者である割合が高くなっている。
- ・育児休業の利用者は増加しているが、職場で育児休業を利用しにくい雰囲気がある、収入が減るという理由から利用しなかった人が一定数いる。
- ・働いている環境への不満・悩みとして、給料が安いことを挙げる人が多い。このほか、有給休暇が取得しにくい、メンタルヘルスの支援体制が不十分、スキルアップの支援の弱さ、業務プロセスの見直しができているなどが挙げられている。
- ・就労者の不足から、効率的な経営への変革、技術力の向上、働き方の変革などが求められている。

こども計画策定アンケート：就学前児童を持つ親の育児休業の取得状況



資料：一関市「一関市こども計画策定アンケート」（令和6年度）

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと

目指す姿の実現に向けた取組

働きやすい職場づくり

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた、企業と労働者の意識の醸成が必要である

一人ひとりが活躍できる企業になるための職場環境の改善が必要である

・労働者のライフステージに合わせた働きやすい職場づくりのための意識の醸成
・事業所に向けた労働者のための制度の周知と、理解促進のための取組

・女性や外国人、障がいのある人、仕事から一度離れた人など、誰もが働きやすい環境づくりへの支援

キャリア育成に向けた環境づくり

就業中のスキルアップのための取組が必要である

企業におけるキャリア育成の取組の促進が必要である

・技術や資格の取得のための講座、研修などの充実
・講座、研修などの受講に係る支援の充実

・企業におけるキャリア育成を支援する機運の醸成と仕組みづくりの支援

個別計画

一関市工業振興計画（令和4年度～令和8年度）／いちのせきジェンダー平等推進プラン（第5次いちのせき男女共同参画プラン）（令和8年度～令和12年度）／一関市こども計画（令和7年度～令和11年度）



用語解説

- 学びなおし**：学校教育からいったん離れて社会に出た後も、その人にとって必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと。
- くるみん認定**：子育てサポートに積極的で、仕事と子育ての両立を図るための取組の実施状況などが優良な企業を、「子育てサポートに積極的な企業」として厚生労働大臣が認定する制度。
- えるぼし認定**：女性の活躍に関する取組が積極的で、取組の実施状況等が優良な企業を、「女性の活躍が進んでいる企業」として厚生労働大臣が認定する制度。
- ユースエール認定**：若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、「若者が働きやすい環境が整備された企業」として厚生労働大臣が認定する制度。
- ワーク・ライフ・バランス**：一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たし、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

総合戦略

第3期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ～人口減少に立ち向かう 私たちの未来への挑戦～

人口減少や少子高齢化などの社会構造や社会経済情勢が変化する中においても、人口が減少するスピードを抑制し、いつまでも暮らし続けることのできる活力のあるまちとするため、P30の重点プロジェクトの4つの方針とP36～87の取組の方向性に掲げる事項のうち人口減少のスピードの抑制につながる取組を、

「総合戦略」として戦略的に取り組みます。総合戦略に掲げる取組を進めることで、「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」の更なる循環を図り、一関の未来がいつまでも暮らし続けることのできるまちとなるよう、挑戦します。

01 地方版総合戦略との関係

まち・ひと・しごと創生法第10条において、市町村は、地方版総合戦略を定めるよう努めなければならないとされています。
本ページに掲げる「総合戦略」は、人口減少・少子高齢化への対応を最重要の課題とする地方版総合戦略の策定目的と合致していることから、この総合

戦略をもって、第3期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略と位置付けます。
なお、総合計画においては、具体の事業は総合計画実施計画において定めることとしていることから、総合戦略における具体の事業についても総合計画実施計画に定めます。

02 重点プロジェクト

総合戦略に掲げる取組を進めるに当たっては、重点プロジェクトと位置付けた次の4つの方針を考慮しながら進めます。

重点01
若者・女性・
外国人が輝ける
まちづくり

重点02
I L Cの実現を
見据えた
まちづくり

重点03
駅東口工場跡地の
利活用などによる
一関駅周辺の
まちづくり

重点04
D X推進による
快適で持続可能な
まちづくり

03

取組と指標

いちのせきで「いきる」 ひかり輝く「ひとづくり」

大目標	中目標	取組の方向性	数値目標（評価指標）
自分らしさ を見つけ互 いに認めあ えるまち	01 こどもの健やかな成長	P36 ・こどもの健やかな育成	将来の夢や目標を 持っている児童・ 生徒の割合
	02 人権の尊重と支え合いの 地域づくり	P38 ・相互理解と支え合いの推進 ・一人ひとりが活躍できる社会の推進	
大切なひと との未来を 育むまち	03 結婚と出産の選択の 尊重、支援	P40 ・結婚を希望する人への支援 ・妊娠・出産への支援	0～14歳の人口
	04 子育てしやすい 環境づくり	P42 ・子育てに関する支援	
学びで可能 性を広げる まち	05 こどもの学びの 環境づくり	P44 ・高校や高等教育機関における教育環境 の整備 ・地域との連携の推進	意欲を持って自ら 進んで学ぼうとす る児童・生徒の割 合
	06 生涯学べる環境づくり	P46 ・生涯学習の推進	
いきいきと 自分らしく 暮らせるま ち	07 健康寿命の延伸	P48 ・フレイル予防といきがいづくりの 推進	自立して生活でき る期間 (平均自立期間)
	08 多様な社会参加の推進	P50 ・社会参加を支える体制の整備	

いちのせきで「くらす」・「つどう」 暮らしやすさを感じる「まちづくり」

大目標	中目標	取組の方向性	数値目標（評価指標）
暮らしやすい・住みやすい環境が整うまち	09 つながる機能の整備	P54 ・公共交通ネットワークの維持・確保 ・情報通信ネットワークの利活用	J R 東北本線・大船渡線の1日当たりの運行本数
	10 暮らし機能の整備	P56 ・上下水道の整備 ・公共施設の適切な管理	
安全・安心を感じられるまち	11 まちの医療・福祉体制の確保	P58 ・医療の体制の維持・確保 ・福祉の体制の維持・確保	二次救急医療機関数
	12 安全なまちの整備	P60 ・日常における安全の確保 ・災害・非常時における安全の確保	
ひとが集まり活力があふれるまち	13 まちにつながるひとの拡大	P62 ・戦略的な移住人口、関係人口の創出 ・若い世代に向けた移住、定住の取組の強化	転入超過数
	15 まちの景観の保全	P66 ・まちの景観の維持・保全 ・文化的な景観の維持・保全	
環境と共生するまち	16 持続可能な脱炭素社会の実現	P68 ・新エネルギー、再生可能エネルギーの導入	CO ₂ 排出量

いちのせきで「はたらく」 やりたいことが実現できる「しごとづくり」

大目標	中目標	取組の方向性	数値目標（評価指標）
地域産業が元気なまち	18 農林業の振興	P74 ・農業の生産性と収益性の向上 ・持続可能な森林経営の確立	市内総生産 納税義務者1人当たりの所得
	19 商業、観光業の振興	P76 ・商業、サービス業の振興 ・観光業の振興	
	20 工業の振興	P78 ・工業の振興	
しごとの可能性が広がるまち	21 多様な働く場づくり	P80 ・企業の誘致による働く場の創出 ・仕事の組合せによる働く場の創出	事業所数
	22 起業と事業承継によるしごとづくり	P82 ・起業の推進 ・事業承継の推進	
多様な働き方が実現するまち	23 働くことにつながる環境づくり	P84 ・地元就職・職場定着の促進 ・専門的人材の確保	人口に対する給与所得がある人の割合
	24 働き続けられる環境づくり	P86 ・働きやすい職場づくり ・キャリア育成に向けた環境づくり	

第4次一関市工業振興計画の総括について

1 はじめに

この報告は、令和8年度までに推進してきた一関市工業振興計画（令和4年度～令和8年度）の施策について、その背景、戦略、成果、課題、そして次期計画への引継ぎについて総括するものである。

一関市は岩手県最南端で、宮城県北と隣接する位置にあり、市内産業の就業構造は、製造業を主体とし、農業やサービス業などにも就業し、まち全体でバランスの取れた就業構造となっている。

人口減少や労働力不足、産業構造の転換など、地方都市が共通して抱える課題に直面する中で、基本理念を「人と地域をみがき 創造性豊かな ものづくりを目指します」とし、3つの基本方針である「人財確保による企業力の向上」「地域連携による企業力の向上」「産業基盤の確立による企業力の向上」と6つの戦略である「デジタル人財の確保」「イノベーション人財の育成」「地域内発型産業の振興」「産学官金連携による地方創生の推進」「地域企業の技術力・経営力の強化」「企業・事業誘致の推進」を柱として一関市工業振興計画の各施策を推進してきた。

本総括では、これらの施策がどのように展開され、どのような成果に繋がり、今後取り組むべき課題が見られたのかを整理し、令和9年度～令和13年度を計画期間とする次期商工振興計画の策定に反映させることを目的とする。

2 一関市の産業構造と工業振興の背景

2-1 地域経済の基盤としての製造業

一関市には多くの製造業が集積しており、金属加工、電子部品、食品加工など多様な業種が立地している。特に、東北自動車道・東北新幹線・国道4号などの交通インフラに恵まれ、岩手県南から宮城県北にかけて自動車産業や半導体産業が集積している拠点の中間地域として位置付けられる。

製造品出荷額は県内でも上位に位置し、工業振興は地域雇用における大きな役割を占めていることから、工業振興計画は市の経済政策の重要なテーマとなっている。

2-2 課題：人口減少・人材不足・産業構造転換

一方で、次のような構造的課題が顕在化している。

- ・ 若者の市外流出による労働力不足
- ・ 女性や若者が働きやすい職場環境整備の遅れ
- ・ デジタル化推進の遅れ
- ・ 企業誘致のための産業用地の不足

これらの課題について、「人口減少による人財不足」「情勢の変化への対応」「技術力の向上や技術開発の促進」「成長分野への参入」として体系的に捉えて各種対策を講じてきた。

3 工業振興計画の基本方針と工業振興戦略

3-1 人財確保による企業力の向上

人口減少が進む中で、企業の最大の課題は「人財確保」であった。

この課題については、

- ・ デジタル人財の確保
- ・ イノベーション人財の育成

の2つの戦略を立て、「若者等ものづくり人財確保支援」や「産業を支えるものづくり人財育成支援」などに取り組んだ。

3-2 地域連携による企業力の向上

新たな産業の創出と地域の技術力向上を目指して、

- ・ 地域内発型産業の振興
- ・ 産学官金連携による地方創生の推進

の2つの戦略を立て、「地域内発型産業の創出支援」や「産学官金連携・地域企業の連携強化」などに取り組んだ。

3-3 産業基盤の確立による企業力の向上

地域企業の持続的成長と就労の場の確保や地域活力の維持発展を図るため、

- ・ 地域企業の技術力・経営力の強化
- ・ 企業・事業誘致の推進

の2つの戦略を立て、「生産技術力・品質管理の向上支援」や「企業誘致活動の展開」などに取り組んだ。

4 成果の総括

4-1 戦略の指標と令和7年度までの実績

指標	指標の説明	計画策定時の現況	目標	現況	備考
従業者数（人）	雇用の状況を示す数値	10,796 （令和元年度）	10,100	10,558	令和6年実績 （経済構造実態調査）
新規高卒者の管内就職率（％）	若者の地元定着状況を示す数値	47.4 （令和3年4月末現在）	55.0	41.8	令和8年2月卒業
従業員1人当たりの粗付加価値額（万円）	市内企業の状況を示す数値	765 （令和元年度）	790	964	令和6年実績 （経済構造実態調査）
誘致企業数（社）	就労の場の確保を示す指標（累計）	27 （令和3年3月末現在）	39	32	令和8年3月末時点
新規雇用者数（誘致企業による）（人）	就労の場の確保を示す指標（計画期間内の累計）	582 （令和3年3月末現在）	200	35	令和7年3月末時点

5 課題の整理

5-1 「従業者数」について

人口減少が進むことを念頭に計画策定時より少ない目標値としており、令和6年の実績では、目標を上回っているものの計画策定時より200人以上減少している。

市内企業の訪問時の聞き取り等により把握している状況としては、最大の課題は従業員の不足との回答が最も多くなっている。

5-2 「新規高卒者の管内就職率」について

目標値を大きく下回り、計画策定時をも下回った。

新規高卒者の約7割が進学し、就職希望者のうち一関・平泉管内への就職者は5割を切って、4割弱の状況となっている。

新規高卒者が就職活動を始める前の段階（小・中学生時代）からに市内で働くことの意識づけを啓発する取組などの強化が必要である。

5-3 「従業者一人当たりの粗付加価値額」について

令和5年の実績が、目標である790万円を上回る964万円となっており、市内企業の状況が上向いていることが示される。しかしながら、県内の他の市町村と比較した場合には、県内で15番目であり、更に目標・実績の向上が求められる。

また、市民所得についても県内で14番目であり、産業全体の底上げが求められる。

5-4 「誘致企業数」について

目標値である39社を下回る32社との結果となっている。

多様な働く場の確保を図るためにも誘致企業を増やす必要がある。

また、産業用地が不足している状況にあることから（仮称）一関インター西産業用地の整備を計画通りに進める必要がある。

5-5 「企業誘致による新規雇用者数」について

現時点で目標の200人を下回る結果となっている。

また、誘致企業1社あたりの従業員数の計画を20人と見込んでいるが、現計画期間中における操業した企業1社あたり従業員数は7人であり、操業当初はあまり人数を雇用しない傾向もあることから、誘致企業数を増やす対策が必要である。

また、立地後に施設や設備を増設する傾向が続いていることから、引き続き支援が必要である。

6 次期計画への引継ぎ事項

6-1 人材確保による企業力の向上

人口減少や少子高齢化による生産年齢人口の減少に対応した若者等の人財確保への支援や今後の産業界に必要とされるデジタル人財・イノベーション人財の確保・育成への支援を行い、社会の変化に対応し改善・向上に努める人財による強い企業を目指す取組

- ・ 人財の確保・育成
- ・ 次代を担う人財の育成
- ・ 若者の地元定着
- ・ 女性・シニアの活躍促進

6-2 地域連携による企業力の向上

AI・IoT・ロボティクスを活用した高度化を進め、地域全体の生産性向上を図る取組や産学官金が連携し地域資源を活用した地域内発型産業の振興、デジタル化に対応した取組への支援を行い、新製品や新技術の開発による強い企業を目指す取組

- ・ 地域の特性（一次産業、一関高専、県南技研、実業高校）を生かした産業振興
- ・ 一関高専卒業者の人財確保及び在学中の地域企業との連携
- ・ 技術力等の向上
- ・ 新製品・新技術の開発

6-3 産業基盤の確立による企業力の向上

新たな産業用地の整備や既立地企業の増設への支援。地域企業の技術力・経営力の強化への取組や雇用の場の確保のための企業・事業誘致を目指すとともに、各種支援制度による支援を行い、生産能力の向上・生産効率の向上による強い企業を目指す取組

- ・ IT企業の誘致
- ・ 地理的優位性を生かした誘致活動
- ・ 企業の問題解決、社会実装の橋渡し
- ・ IT、インキュベーション活動支援
- ・ 将来性を見通した企業・事業誘致の推進
- ・ 地域企業の持続的発展と事業拡大への支援

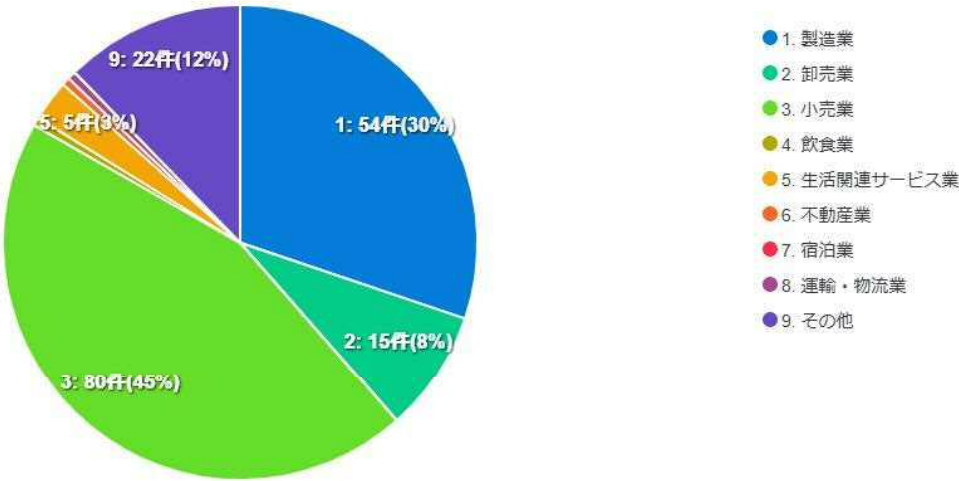
一関市商工業振興計画企業アンケート調査結果（R8. 5. 26時点）

■調査対象 一関市内事業者814事業所
（製造業269事業所、商業・サービス業 545事業所）

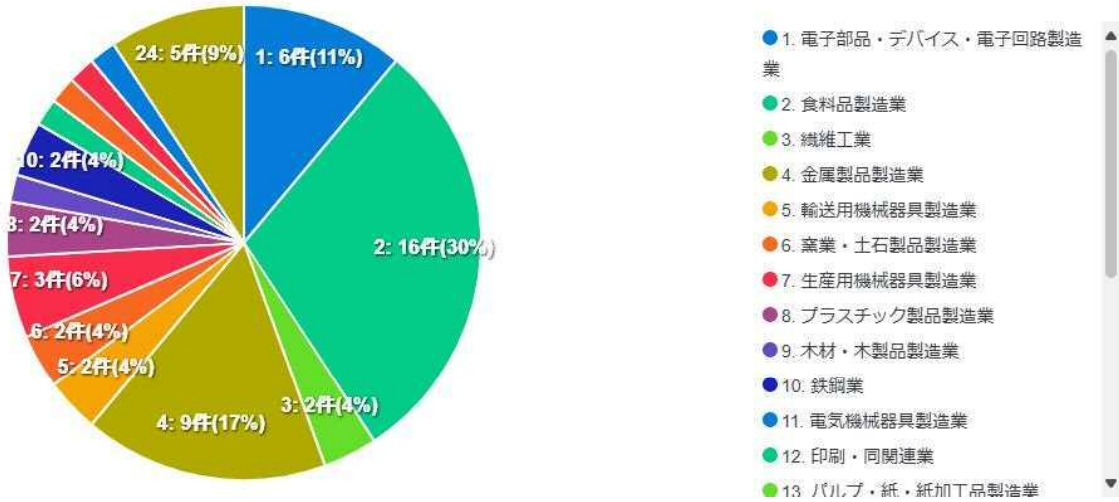
■調査時期 令和8年5月 ■回収状況 179業所 ■回収率 22.1%

日付

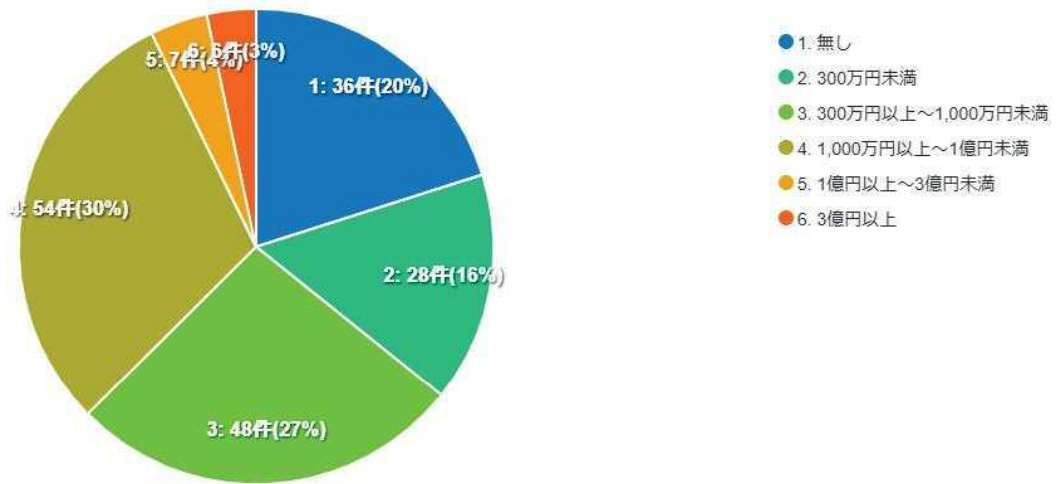
貴社（一関事業所）の業種について、当てはまる項目を1つ選んでください。



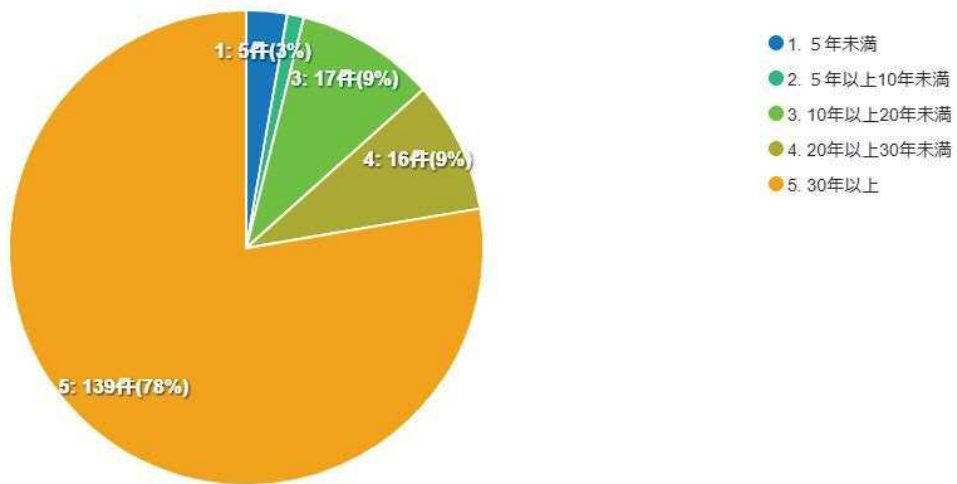
製造業の内訳



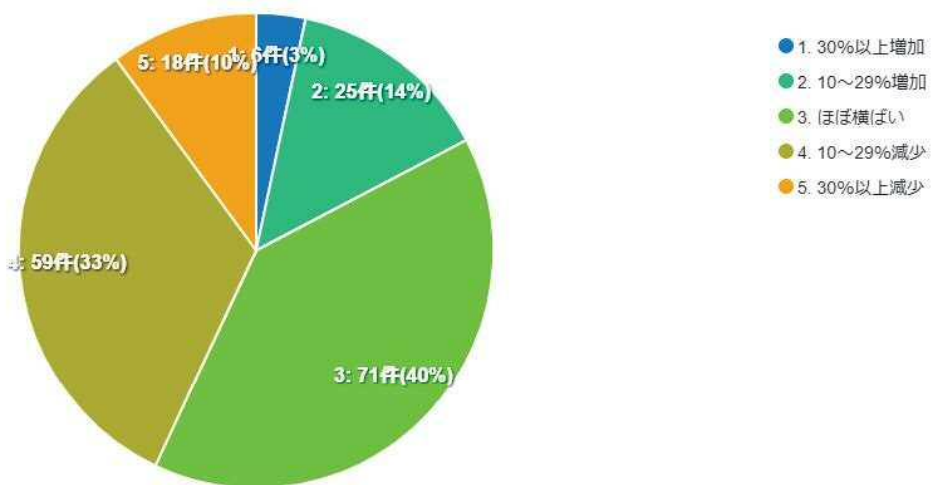
資本金（元入金）について、当てはまる項目を1つ選んでください。



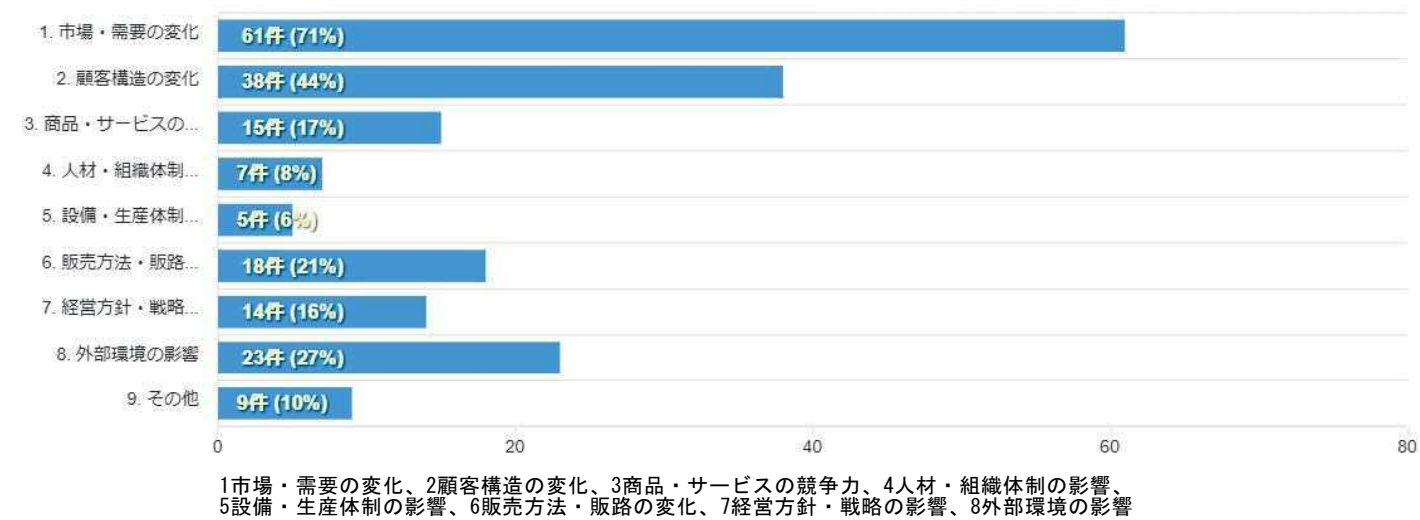
創業年数について、当てはまる項目を1つ選んでください。



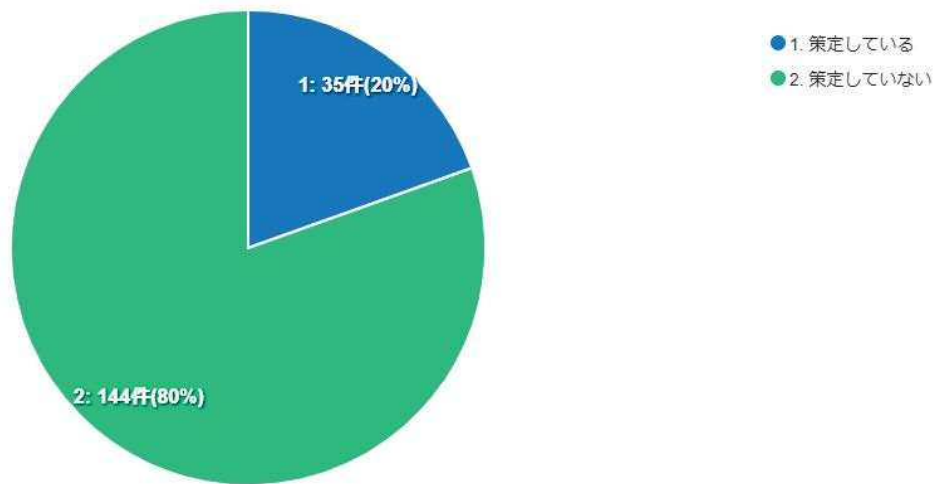
過去3年の売上規模の推移について、当てはまる項目を1つ選んでください。



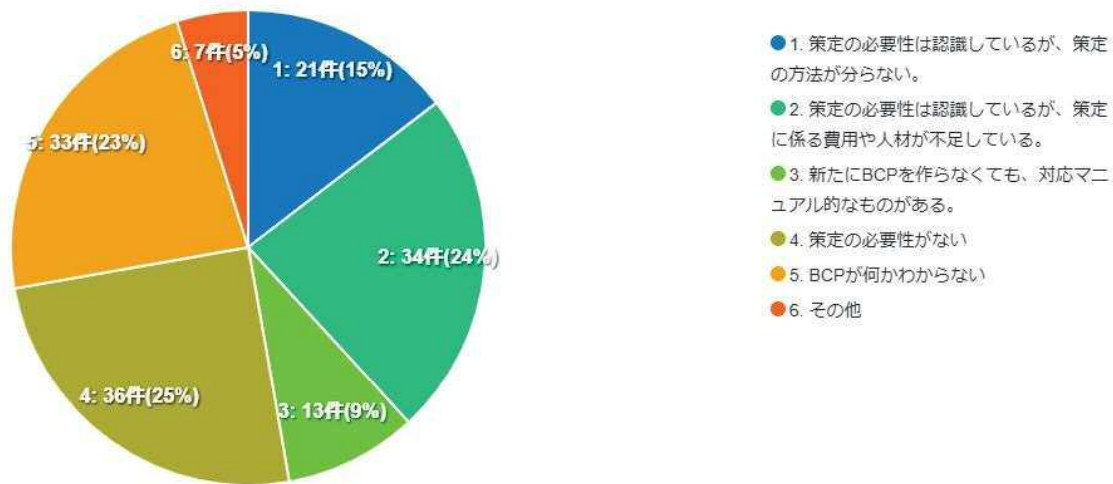
売上規模が変動した主な要因について、当てはまる項目を選んでください。【複数回答可】



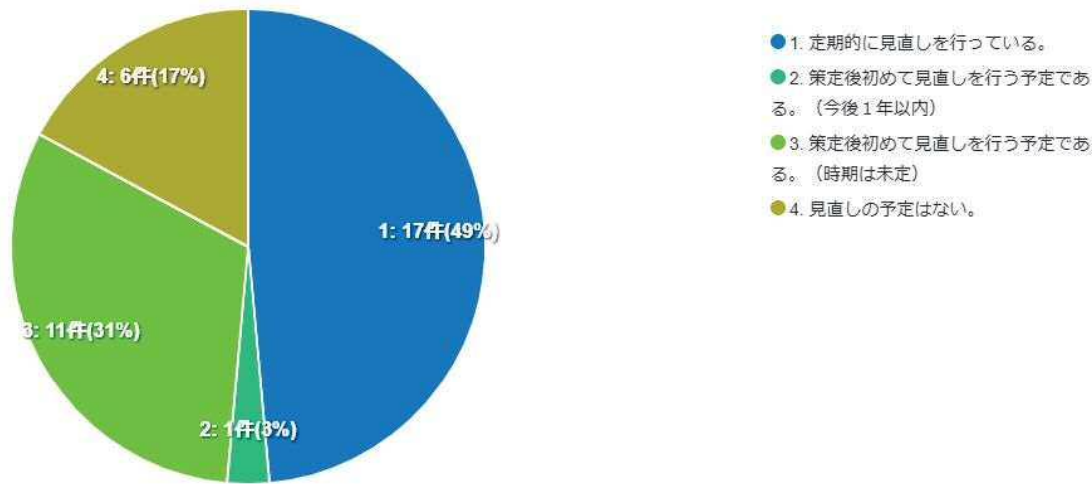
貴社はBCPを策定していますか。



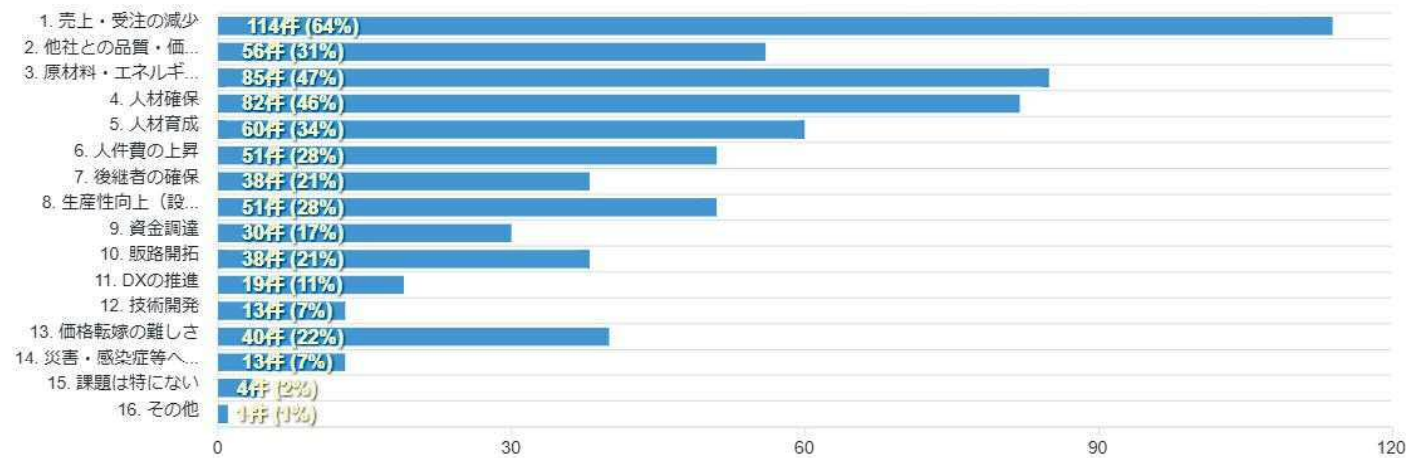
BCPを策定していない理由について、当てはまる項目を1つ選んでください。



策定しているBCPについて、当てはまる項目を1つ選んでください。

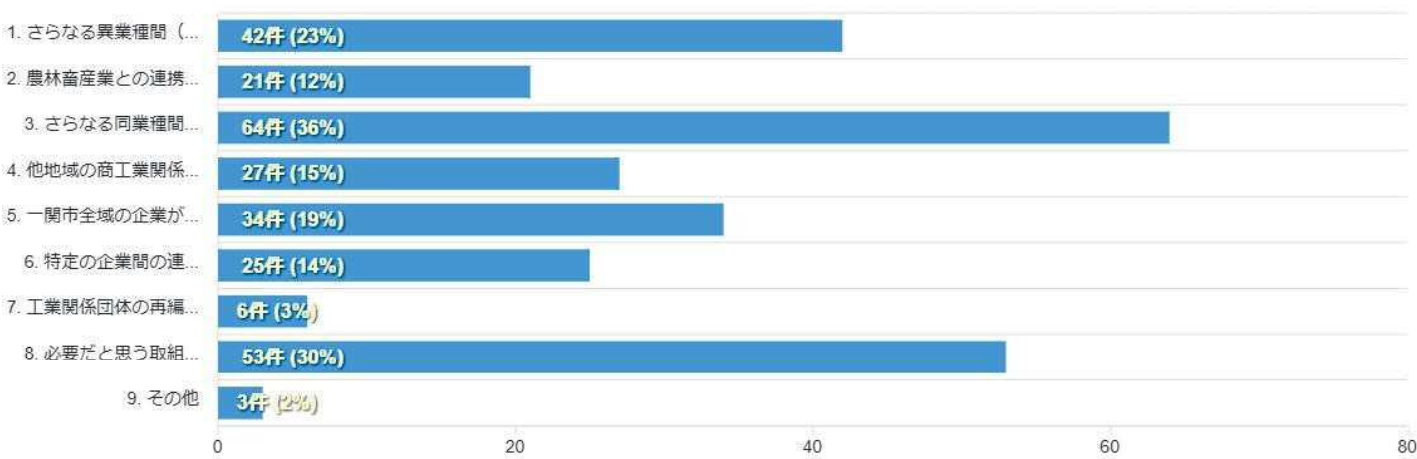


貴社において解決しなければならない課題・今後検討が必要なことについて、当てはまる項目を選んでください。【複数回答可】



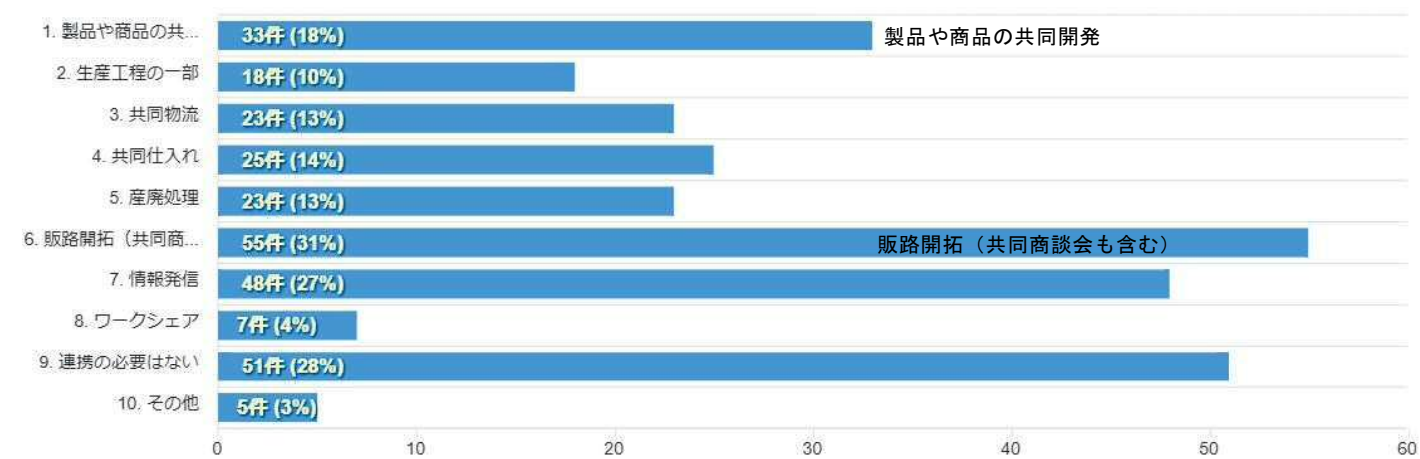
1売上・受注の減少、2他社との品質・価格競争、3原材料・エネルギー価格の上昇、4人材確保、5人材育成、6人件費の上昇、7後継者の確保、8生産性向上（設備投資含む）、9資金調達、10販路開拓、11DXの推進、12技術開発、13価格転嫁の難しさ、14災害・感染症等への備え、15課題は特にない

企業間・異業種との連携で必要だと考える取組について、当てはまる項目を選んでください。【複数回答可】

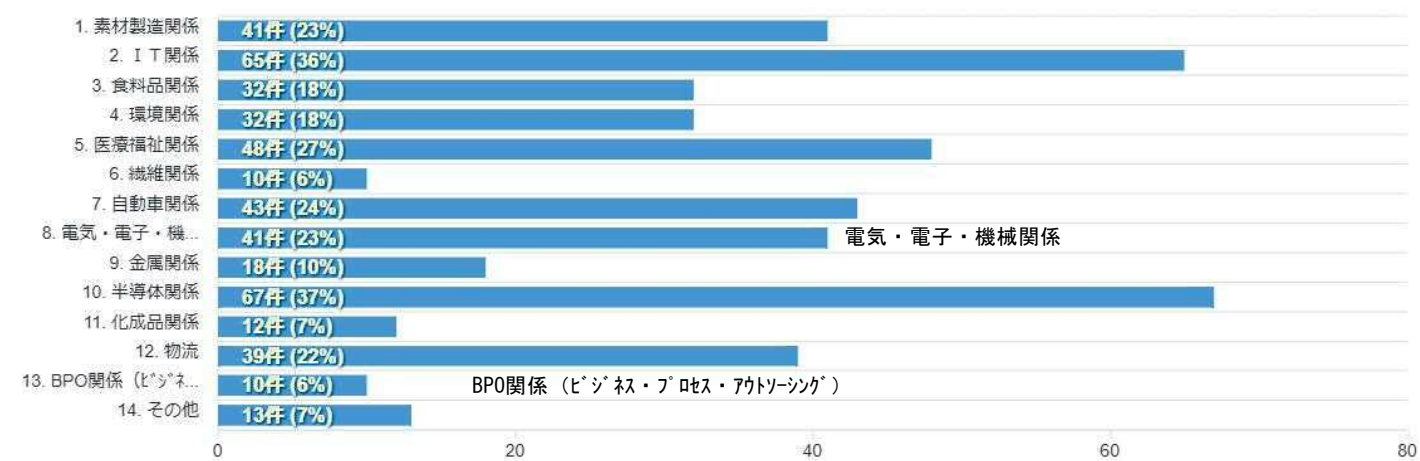


1さらなる異業種間（農林業除く）の連携や交流、2農林畜産業との連携や交流、3さらなる同業種間の連携や交流、4他地域の商工業関係団体との連携や交流、5一関市全域の企業が参加する連携ネットワーク、6特定の企業間の連携強化、7工業関係団体の再編・統合、8必要だと思う取組はない

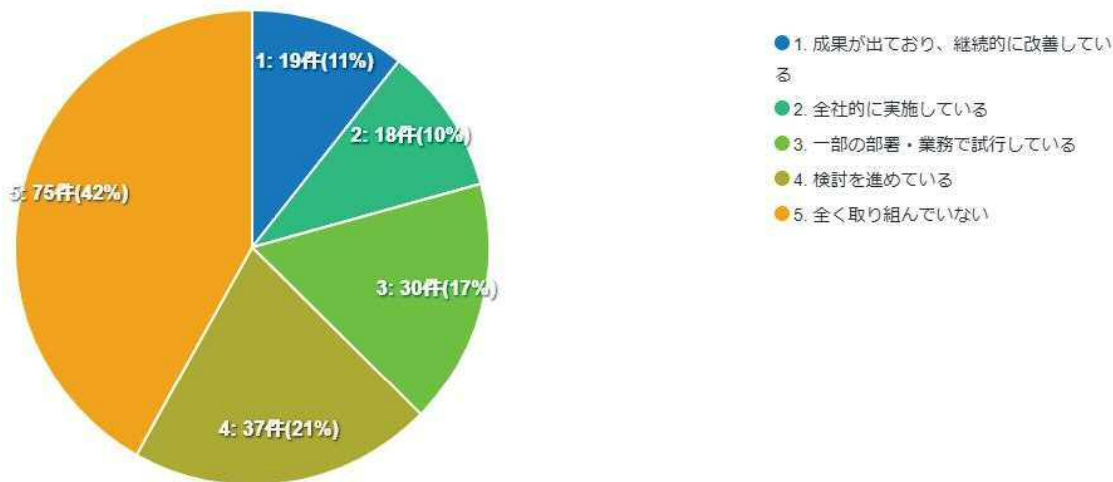
企業間・異業種との連携について、どのような分野で連携を行いたい、当てはまる項目を選んでください。【複数回答可】



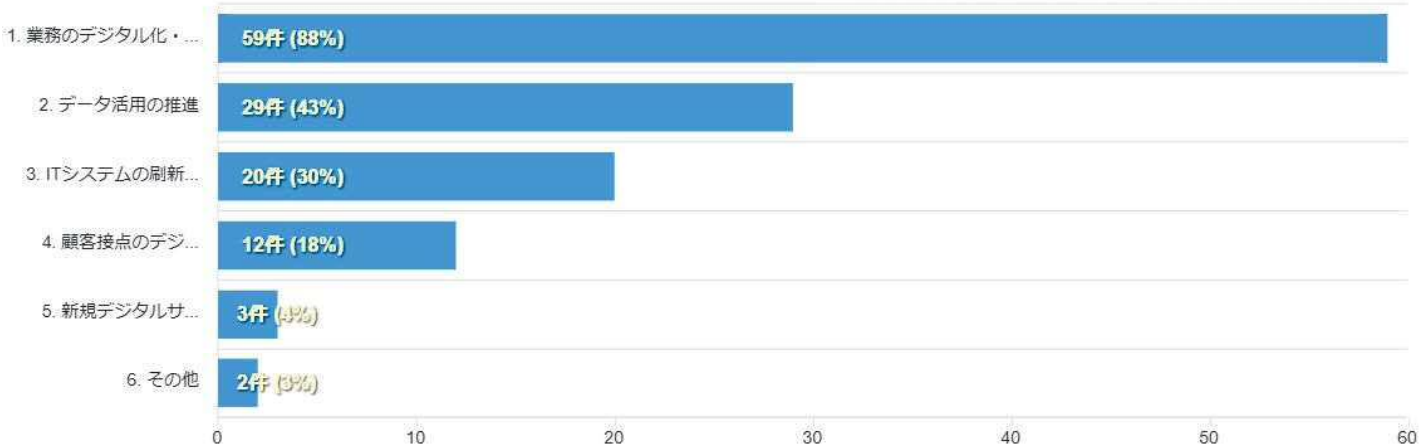
市が企業を誘致する際、どのような業種に力を入れるべきか、当てはまる項目を選んでください。【複数回答可】



DXの取組状況について、当てはまる項目を1つ選んでください。

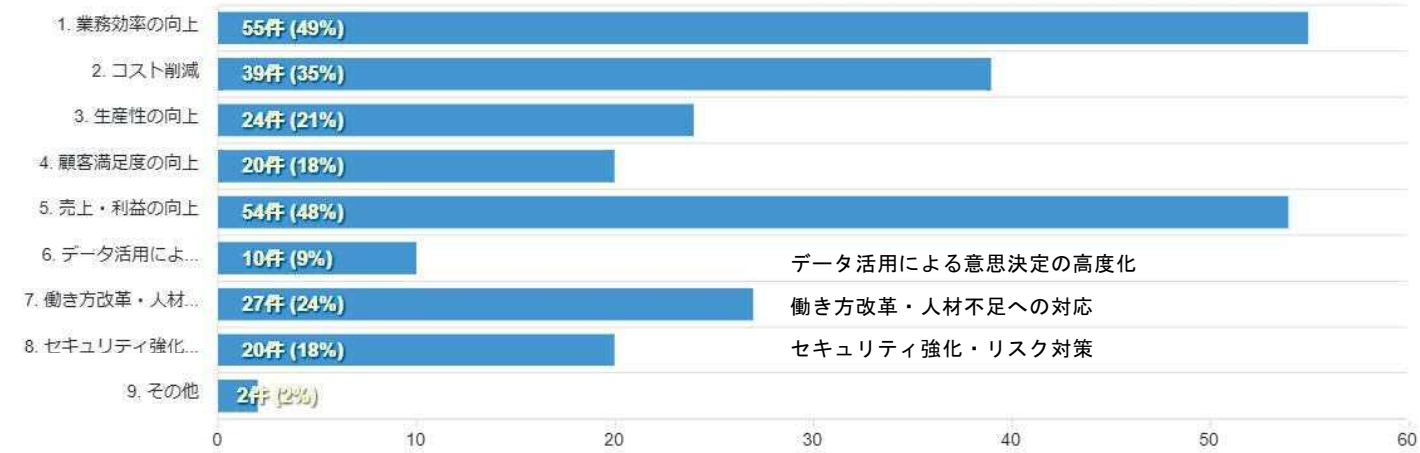


DXでどのようなことに取り組んでいるか、当てはまる項目を選んでください。【複数回答可】

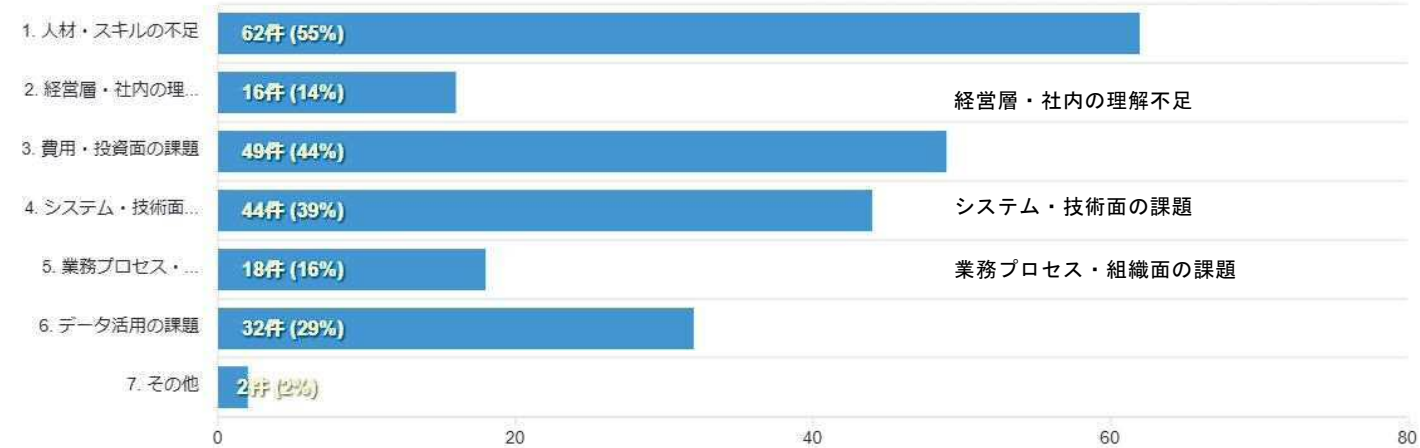


1業務のデジタル化・効率化、2データ活用の推進、3ITシステムの刷新・クラウド化、4顧客接点のデジタル化、5新規デジタルサービスの開発

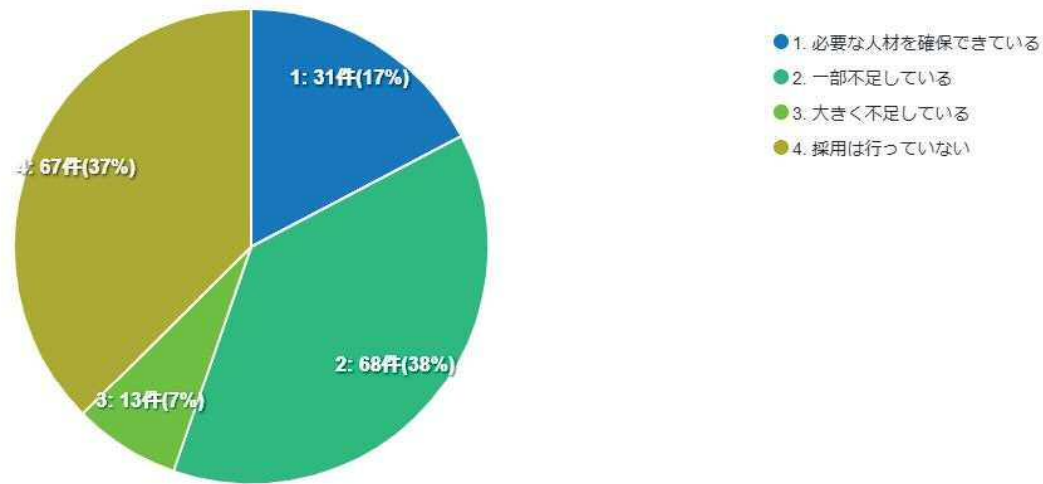
DXに取り組むにあたり、どのような効果を期待しているか、当てはまる項目を選んでください。【複数回答可】



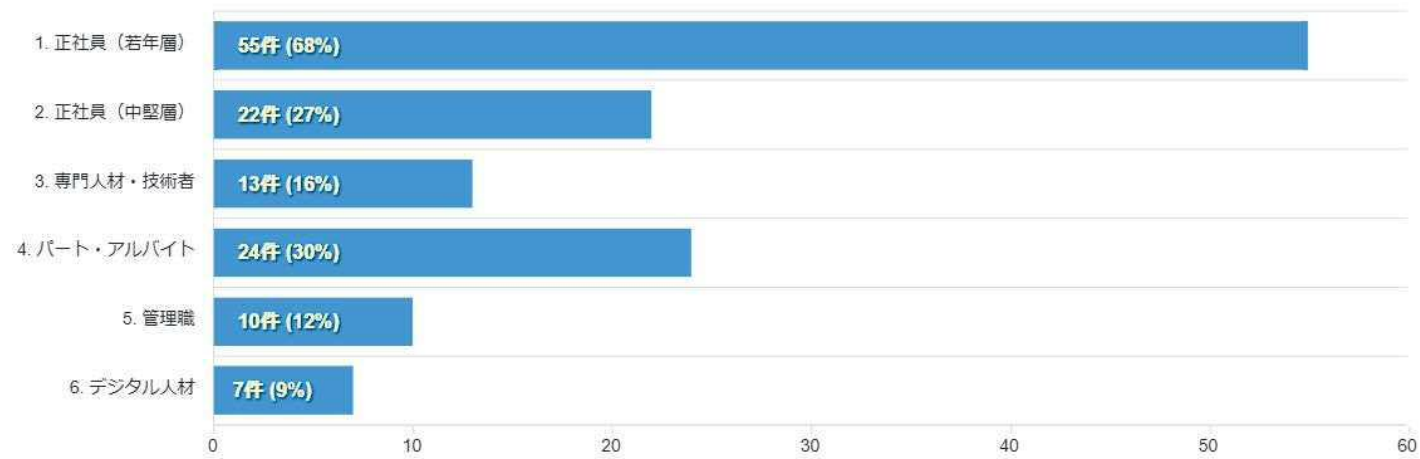
DXに取り組むにあたり、どのような課題があるか、当てはまる項目を選んでください。【複数回答可】



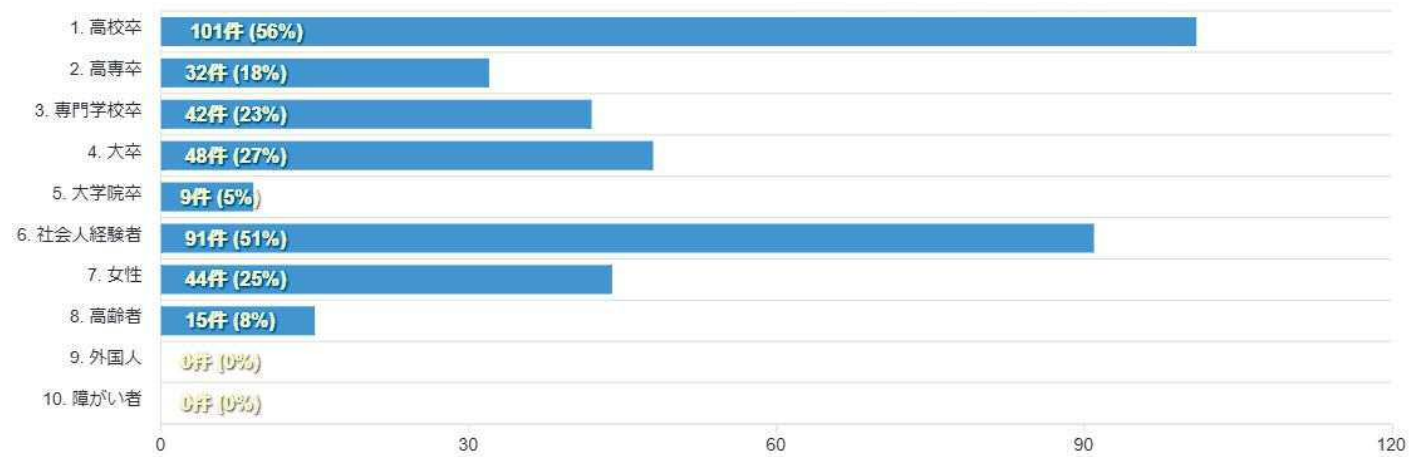
現在の雇用状況を教えてください。



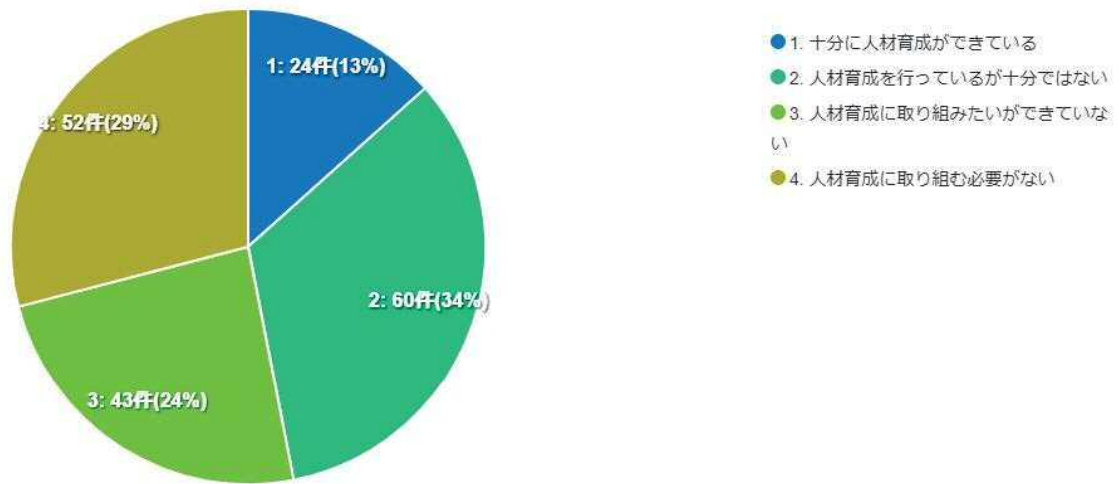
不足している人材の区分を教えてください。【複数回答可】



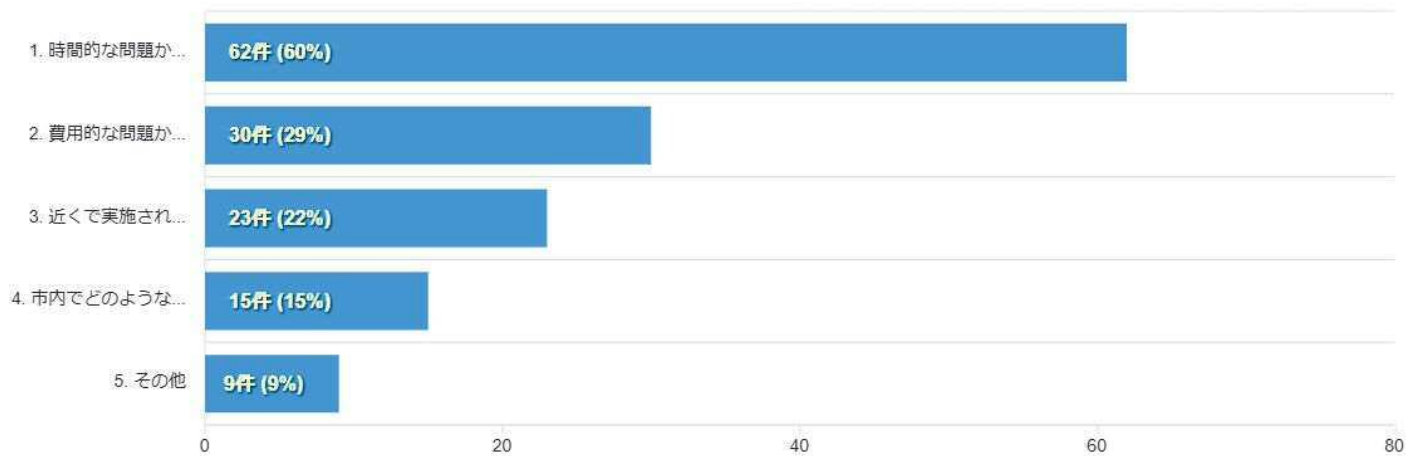
貴社が必要としている人材について、当てはまる項目を選んでください。【複数回答可】



貴社の人材育成の状況について、当てはまる項目を1つ選んでください。

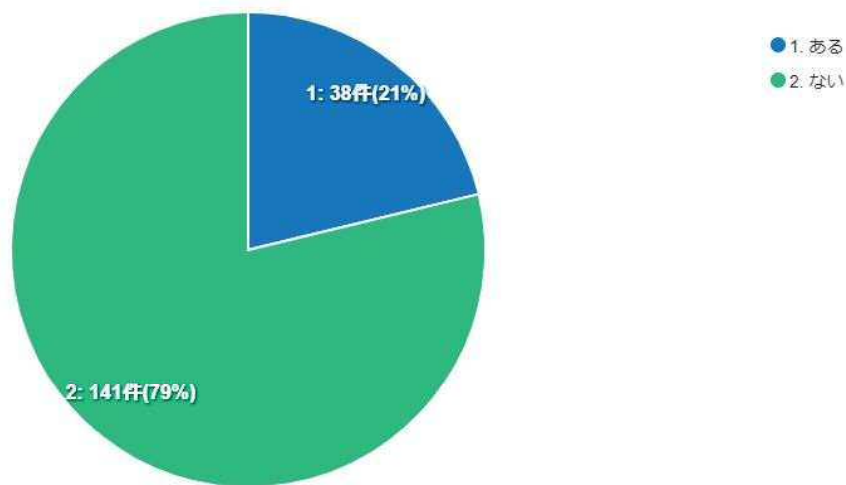


人材育成に関する研修や資格取得の課題について、当てはまる項目を選んでください。【複数回答可】

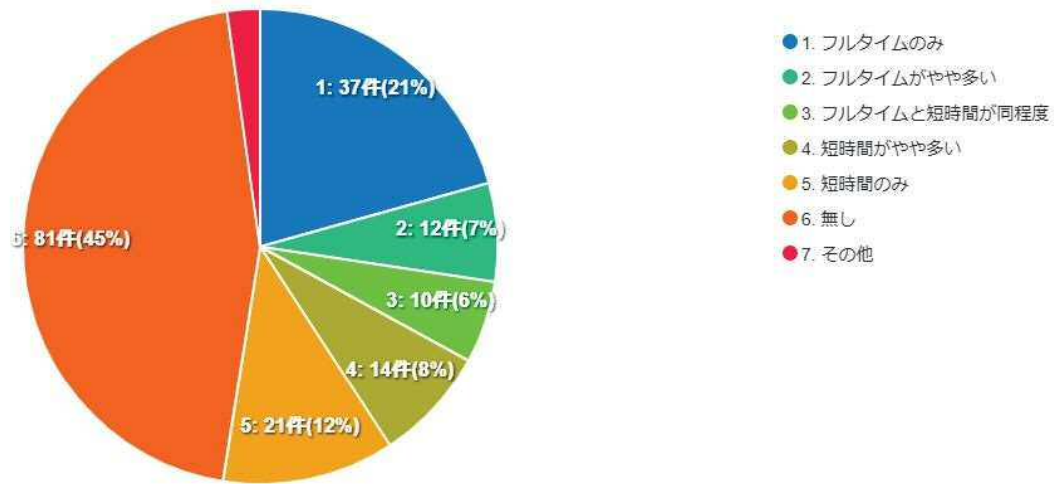


1時間的な問題から人材育成に取り組む余裕がない、2費用的な問題から人材育成に取り組む余裕がない
3近くで実施されている適当な講習会がない、4市内でどのような講習会をしているのか分からない

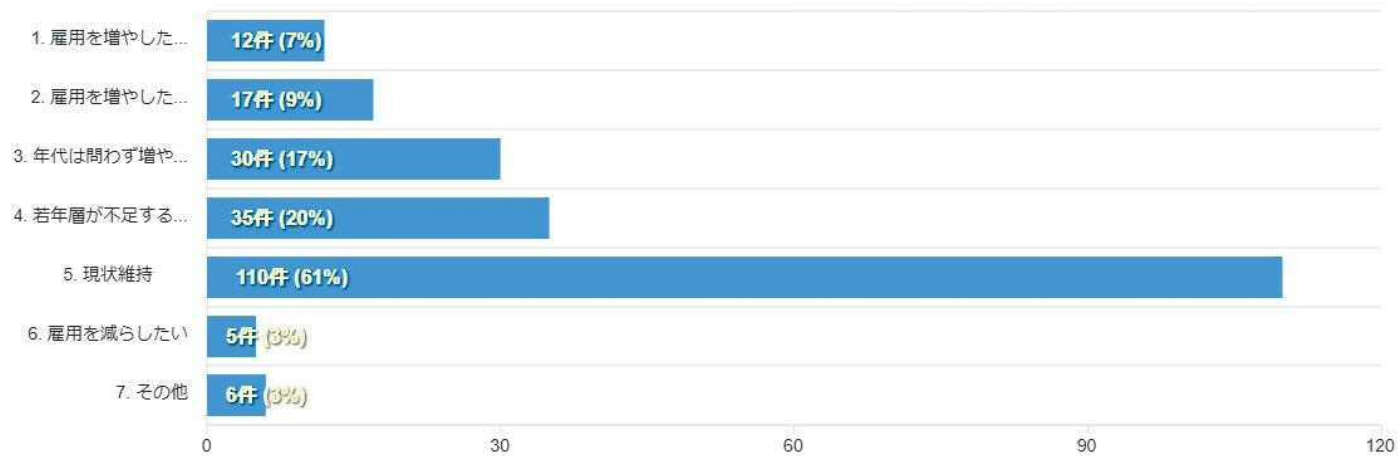
高齢者の雇用、採用状況（おおむね60歳以上の被雇用者）について、当てはまる項目を選んでください。[令和7年度中（令和7年4月1日～令和8年3月31日）に高齢者（60歳以上）の採用はありましたか。]



[高齢者の雇用について、当てはまる項目を1つ選んでください。]

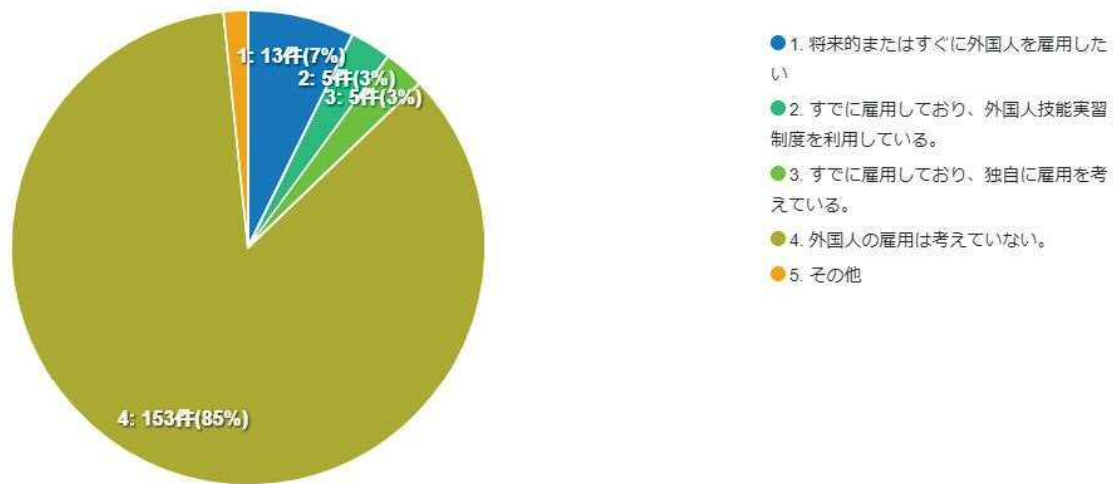


今後の高齢者の雇用に対する意向について、当てはまる項目を選んでください。【複数回答可】

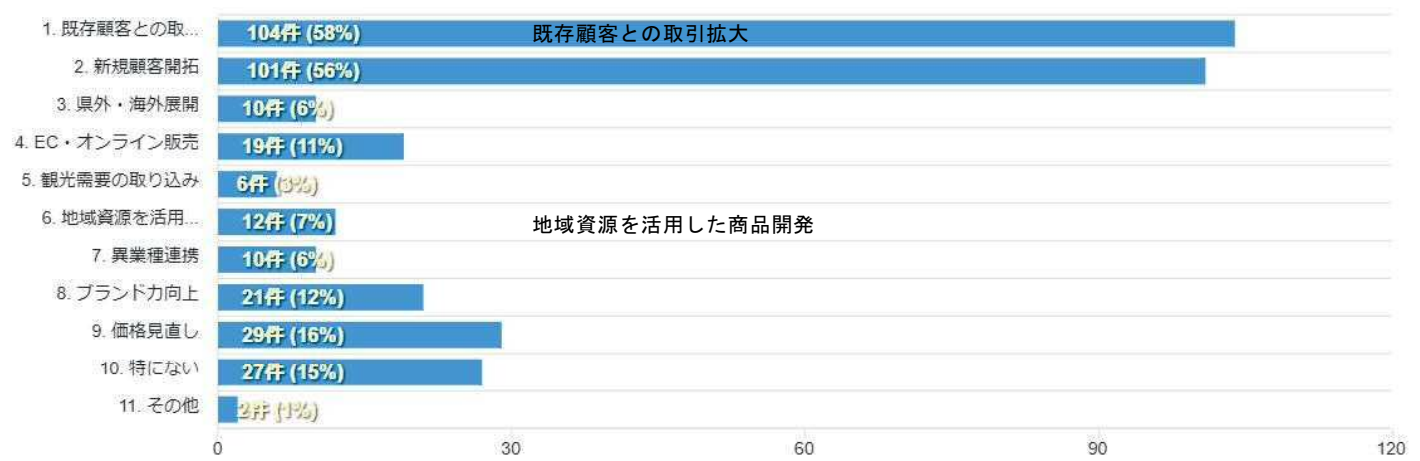


1雇用を増やしたい（フルタイム）、2雇用を増やしたい（パート・アルバイト）、3年代は問わず増やしたい
4若年層が不足する場合は高齢者でもよい、5現状維持、6雇用を減らしたい

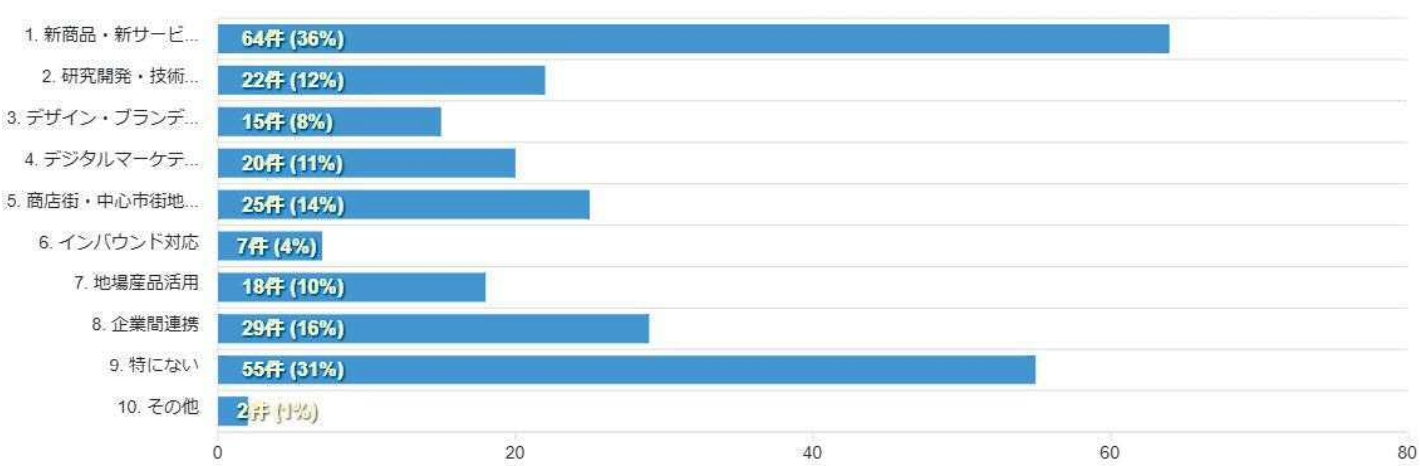
外国人従業員の雇用について、当てはまる項目を選んでください。



売上拡大のために重視している取組を教えてください。【3つまで選択】

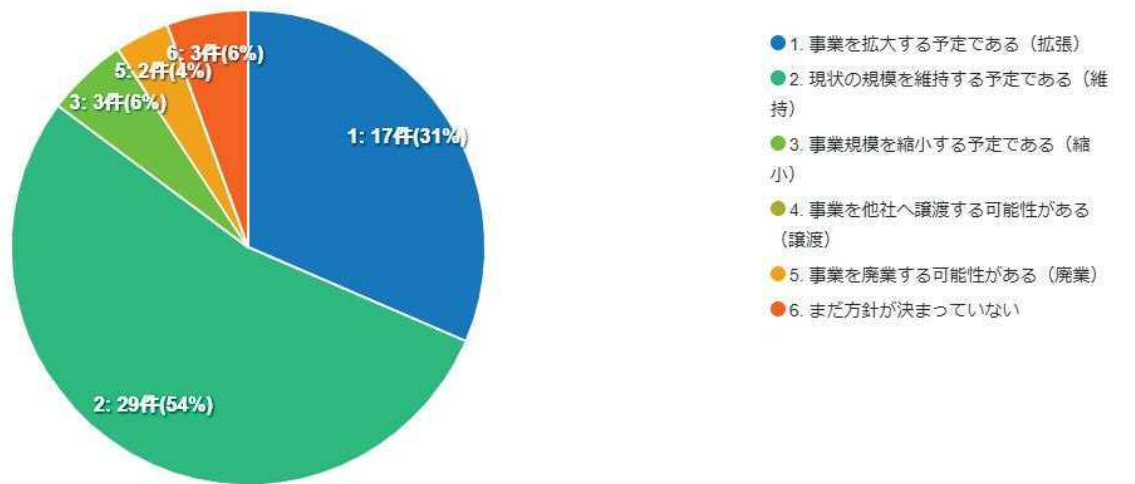


今後強化したい分野を教えてください。【複数回答可】

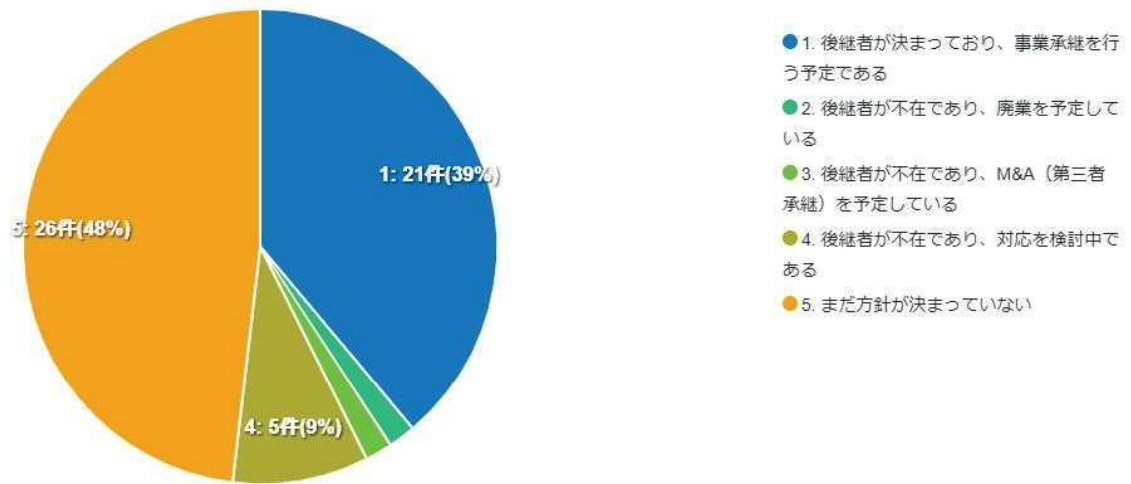


1新商品・新サービス開発、2研究開発・技術高度化、3デザイン・ブランディング、4デジタルマーケティング、5商店街・中心市街地での集客強化、6インバウンド対応、7地場産品活用、8企業間連携、9特になし

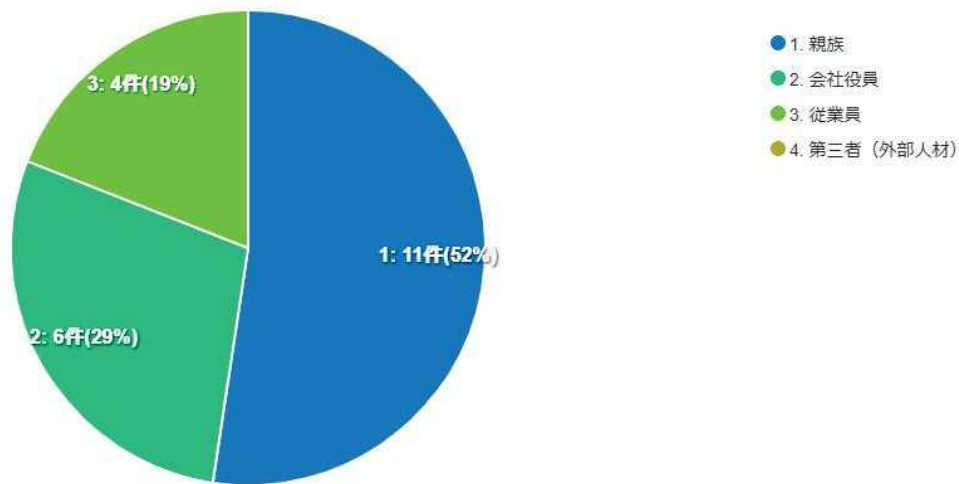
貴社の今後5年間の事業方針について、当てはまる項目を1つ選んでください。



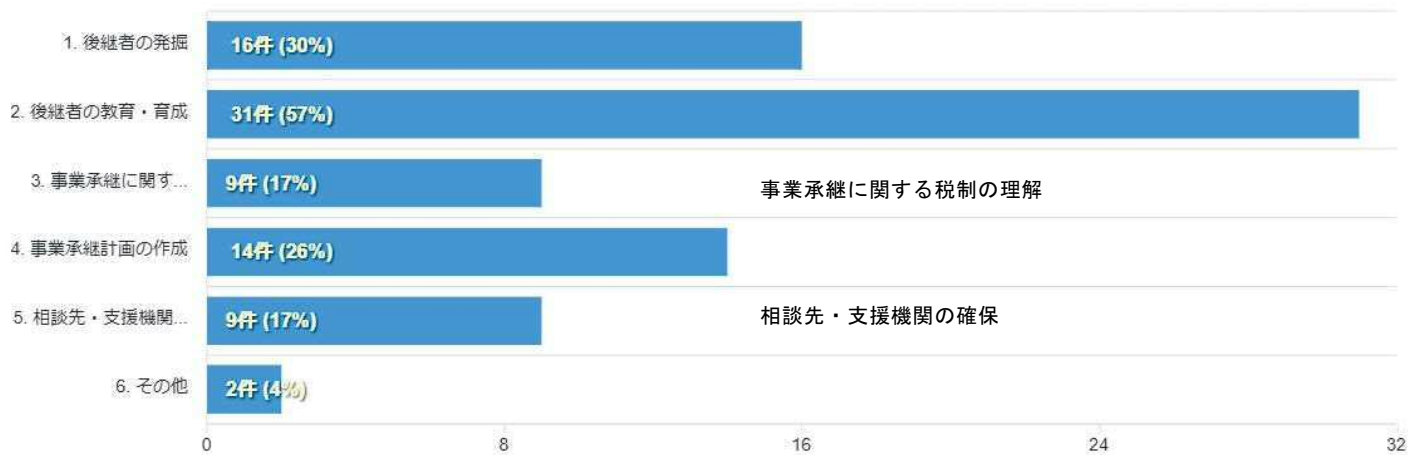
事業承継について、当てはまる項目を1つ選んでください。



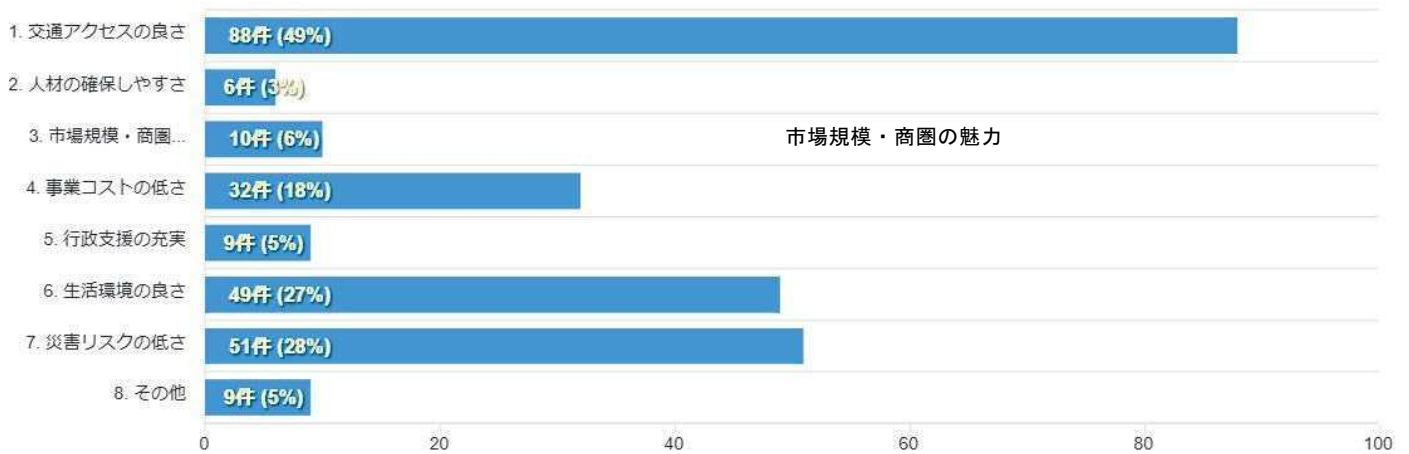
後継者として想定している人材について、当てはまる項目を1つ選んでください。



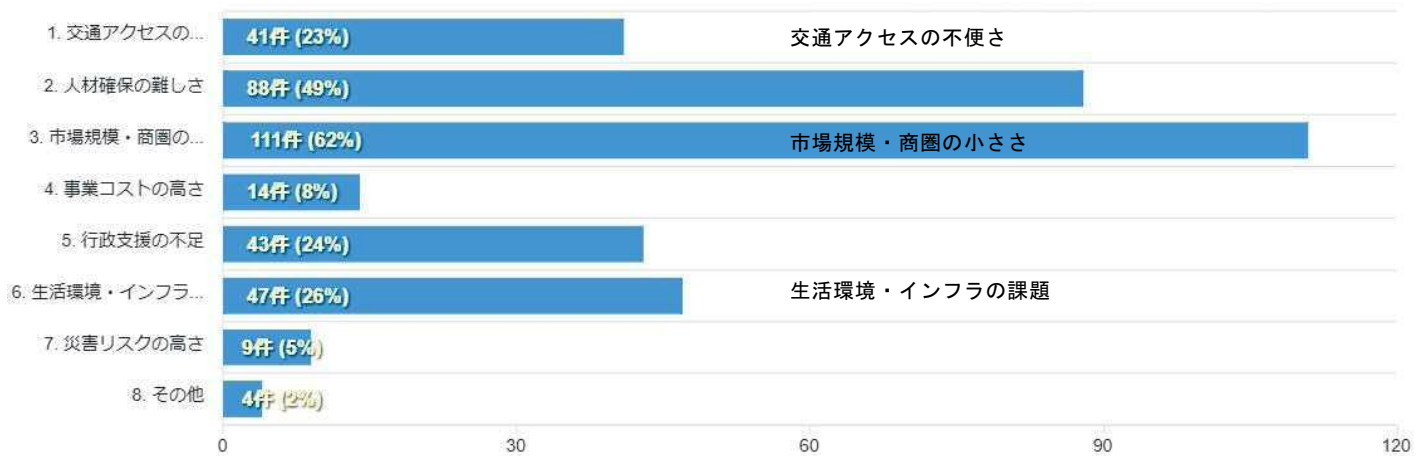
事業承継に必要な取組について、当てはまる項目を選んでください。【複数選択可】



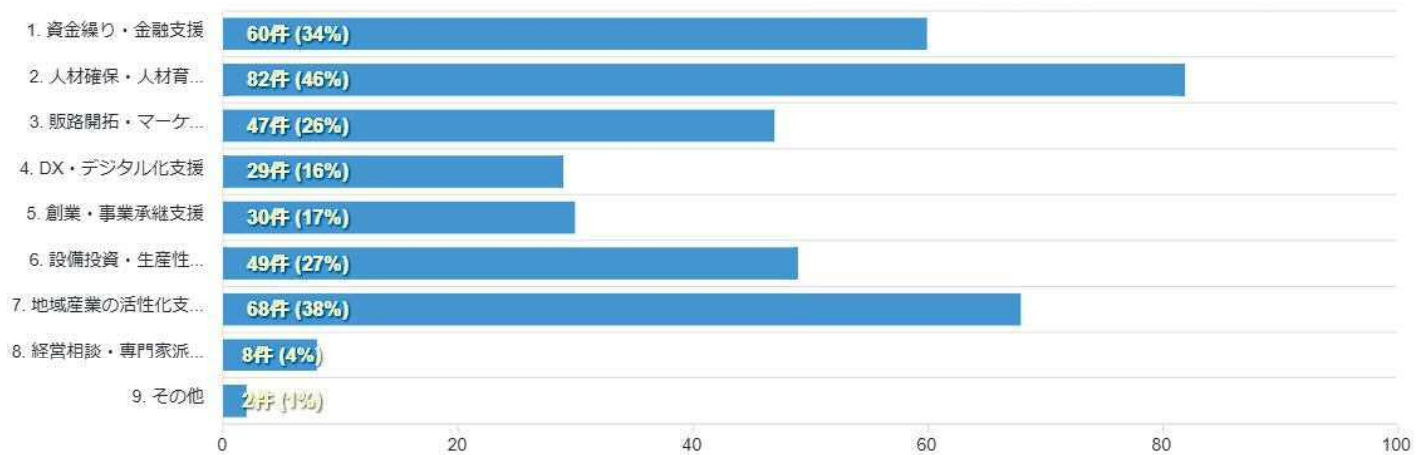
一関市の事業地域としての長所について、当てはまる項目を選んでください。【複数選択可】



一関市の事業地域としての短所について、当てはまる項目を選んでください。【複数選択可】

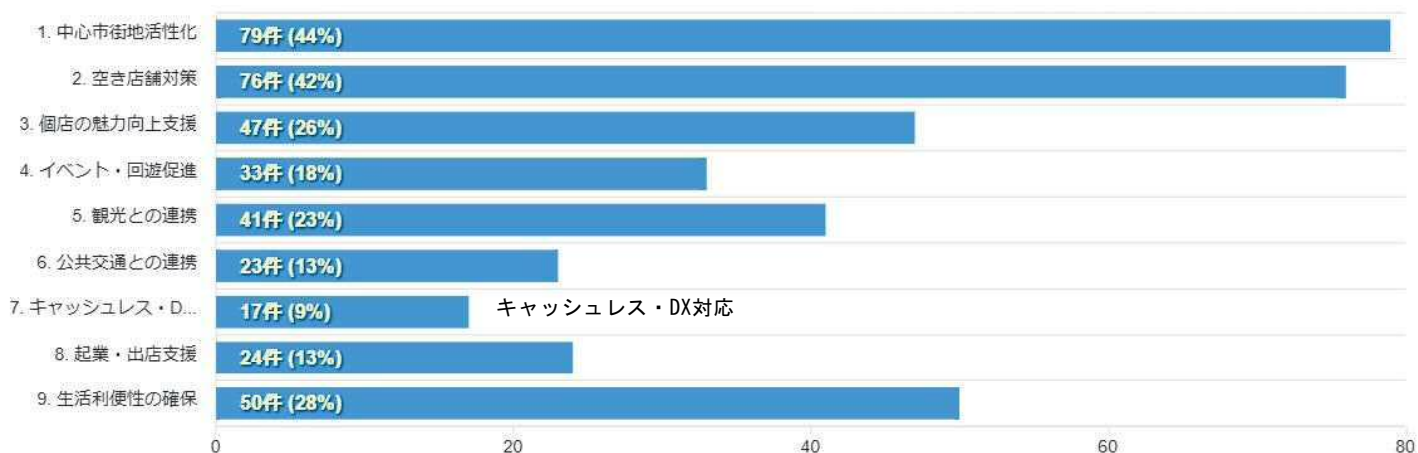


重視すべき商工業施策について、当てはまる項目を選んでください。【複数回答可】

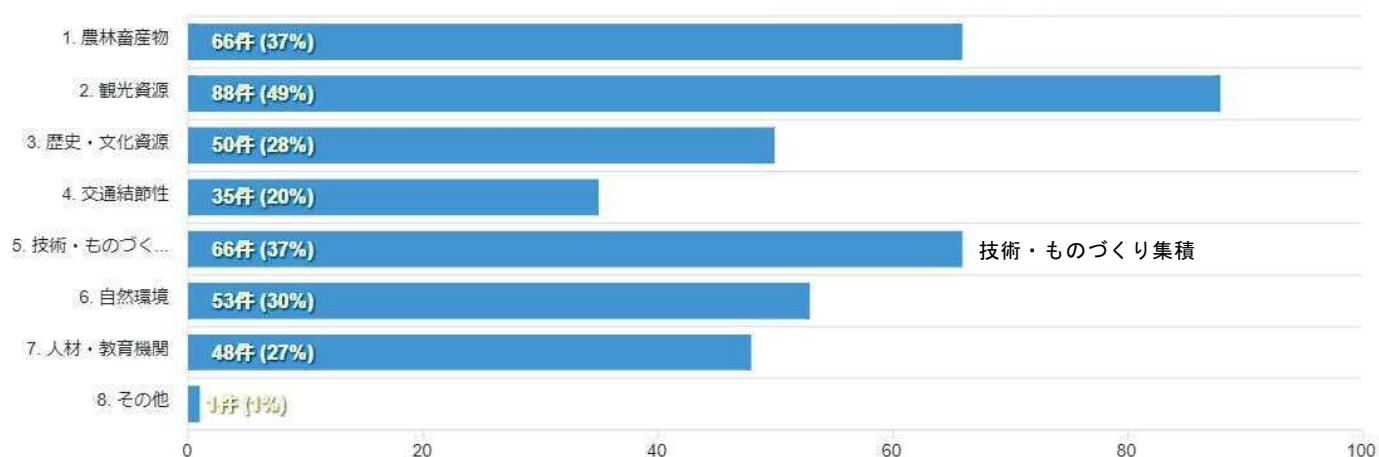


1資金繰り・金融支援、2人材確保・人材育成支援、3販路開拓・マーケティング支援、4DX・デジタル化支援、5創業・事業承継支援、6設備投資・生産性向上支援、7地域産業の活性化支援、8経営相談・専門家派遣

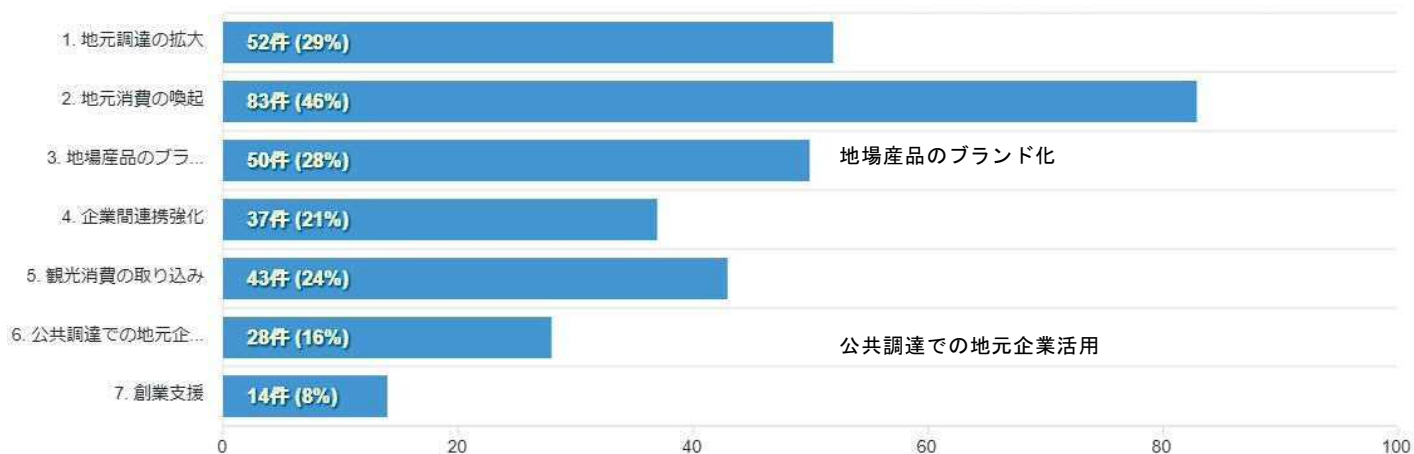
商業・サービス業の振興に必要だと思う取組を教えてください。【3つまで選択】



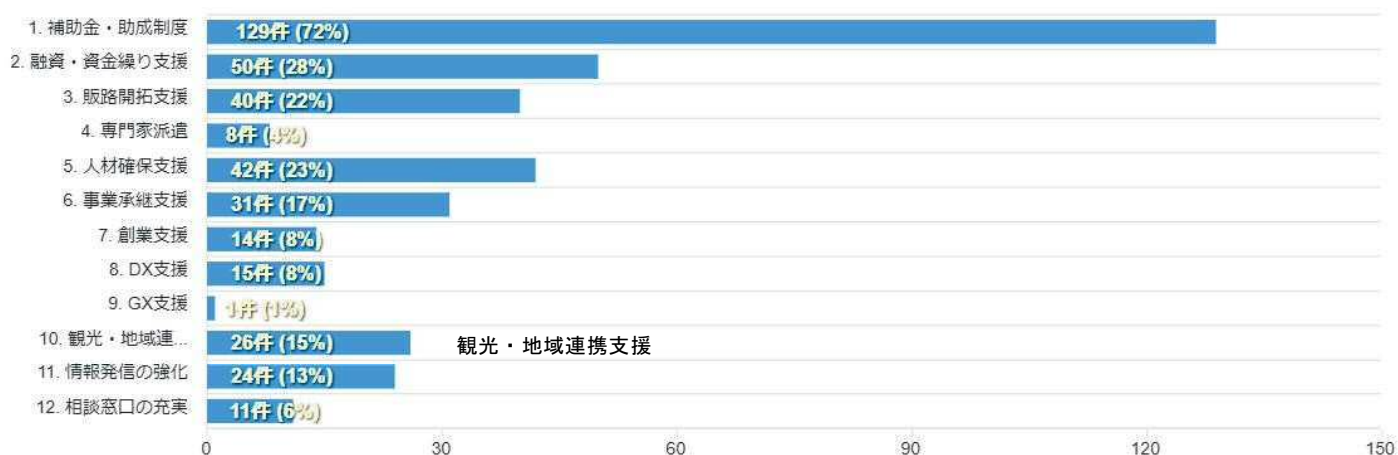
一関市の地域資源として、今後の商工業振興に生かすべきものを教えてください。【複数回答可】



地域内経済循環を高めるために重要と思うことを教えてください。【2つまで選択】



行政や支援機関に特に期待する支援策を教えてください。【3つまで選択】



今後の一関市商工業振興計画で、特に重点化すべき分野を教えてください。【3つまで選択】

